

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン <第4版>

2022 年 4 月 29 日 一般社団法人ジャパンラグビー リーグワン



ジャパンラグビー リーグワン 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン

はじめに

1. ジャパンラグビー リーグワンの想い

平素より格別のご高配を賜り、誠に有難う御座います。

昨今のコロナ禍の中、ジャパンラグビー リーグワン(以下「JRLO」という)を開催するにあたり、無観客開催・制限付き開催(強い制限・弱い制限)と多角的に検討し、当ガイドラインを制定する事で、JRLO に関わる全ての方の安全に最大限配慮し、大会を開催したいと考えています。

選手、スタッフ、試合運営に関わるすべての皆さま、そのご家族、ファンの皆さま、一人一人が、新型コロナウイルスの特性を理解し、感染を予防する行動を取ってください。

しかし、この新型コロナウイルスは、変異株の猛威もあり、個人防衛に十分に徹しても、残念ながら感染を 100%防ぐ手だてはありません。

そこで集団防衛が必要となってきます。

「体調が悪いけど、我慢して練習に出よう、仕事に行こう、ちょっと試合を観るだけだ」といった行動が、その方が所属する団体に感染を広げてしまう可能性があります。

発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら休む勇気を持つこと。そのことをクラブに報告する勇気をもつことを、 是非お願いいたします。

またファンの皆さまにおかれましても、観戦にあたって、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めた場合にはスタジアムに行かない、という文化の醸成が求められています。

こうした個人防衛と集団防衛を通じて、JRLO に関わる全ての方が一体となり、新型コロナウイルスへの感染を最大限に防ぎ、社会防衛に貢献することで、「ジャパンラグビーリーグワン 2022」を開催できるものと考えます。皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

2. 本ガイドライン制定にあたり

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染の予防及び対処について、JRLO がクラブ及び試合運営に関わる全ての関係者、そのご家族、ファンの皆様に推奨する手順をお示しするものです

本ガイドラインは、World Rugby が発行した「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に伴うラグビー活動の安全な再開について」及び日本ラグビーフットボール協会発行の「日本協会主催試合再開プログラム」に基づき、作成されています

3. 本ガイドラインの目的

コロナ禍の中で、全ての方の安全を優先し、大会を成立させる

- ※全ての方・・・選手/チームスタッフ、マッチオフィシャル、ドクター、クラブ関係者、JRLO スタッフ、メディア/放送関係者、会場運営スタッフ、観客
- 感染を最大限防ぎながら、ジャパンラグビーリーグワン 2022 を開催する
- その際、感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示す



● 感染が生じてしまった場合の適切な処置について示す

4. 本ガイドラインの運用状況

- ジャパンラグビー トップリーグ 2021 に於いて 2020 年 6 月から運用開始
- ジャパンラグビー リーグワン 2022 に於いて 2021 年 11 月 10 日より運用開始

5. 本ガイドラインの制定手続き

- 本ガイドラインは、一般社団法人ジャパンラグビーリーグワンが主体となり関係部門と調整の上、 JRLO 事業執行会議にて制定し、理事会へ報告する
- 本ガイドライン制定前に、専門的見地からの監修を受けるものとする
 - ▶ 感染症専門家、アドバイザー
 - ▶ JRFU 危機管理チーム、メディカル委員会
- 本ガイドライン制定にあたり、ステークホルダーと事前確認するものとする
 - ▶ JRLO クラブ代表者
 - ➤ JRFU 技術部門(マッチオフィシャル)
- 本ガイドラインの改正
 - ➤ 重要な事項または方針に関わる改正は、JRLO が主体となり関係部門と調整の上、 JRLO 事業執行会議にて制定し、理事会へ報告する
- 本ガイドラインの公表
 - ▶ 本ガイドラインは、JRLO 公式サイトにて公表する
 - ➤ JRLO 及び加盟クラブは本ガイドラインの遵守、ならびに公式サイト等に公表するなど、感染防止対策を広く訴求する

6. 本ガイドラインの有効期間

● JRLO として、新型コロナウイルス感染症への対策が要請されると判断する期間中に限る

7. JRLO のアドバイザー (敬称略)

	國島 広之	セ 聖マリアンナ医科大学 感染症学講座 教授					
専門家	堀野 哲也	東京慈恵会医科大学 感染制御科 准教授 JRFU メディカル委員会 JRLO メディカルコントロール部会員					
	田島 卓也	宮崎大学医学部 整形外科 准教授 JRLO メディカルコントロール部会長					
アドバイザー	中村 明彦	中村外科小児科医院 日本ラグビーフットボール協会理事・メディカル委員会委員長 JRLO メディカルコントロール部会員					



中村 夫左央	愛染橋病院整形外科 部長 関西ラグビーフットボール協会医務委員長 JRLO メディカルコントロール部会員
村上 秀孝	村上外科病院 院長 九州ラグビーフットボール協会メディカル委員長 JRLO メディカルコントロール部会員
三森 教雄	東京慈恵会医科大学 上部消化管外科 教授 関東ラグビーフットボール協会メディカル委員会事務局長 JRLO メディカルコントロール部会員
山崎 薫	磐田市立総合病院 副院長 JRLO メディカルコントロール部会員
岡山明洙	行政独立法人 地域医療機能推進機構 神戸中央病院 整形外科診療科部長 JRLO メディカルコントロール部会員
興田 正樹	よだ整形外科 院長 JRLO メディカルコントロール部会員



目 次

ジャハン	ラクヒー リークワン 新型コロナワイルス感染症(COVID-19)对応カイドライン	2
はじめ	ا	2
目次	ζ	5
ジャパン	ラグビー JRLO 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン	6
1	感染予防と、感染への対処	6
1.	新型コロナウイルスへの理解	6
2.	感染を予防する	8
3.	関係者の体調記録、行動記録、チーム状況の適時把握	10
4.	感染防止·拡大防止措置	10
5.	活動自粛·停止措置	11
6.	活動再開・復帰措置および感染後の試合出場条件	12
2	チーム感染者発生~試合開催判断	13
1.	安全を確保しながら、活動を継続する	13
2.	有事対応(陽性、試合直前の発熱や濃厚接触疑い)	13
3.	陽性者発生時に保健所から濃厚接触者が認定されない場合(リーグワン自主基準)	16
4.	意志決定プロセス・情報共有連携プロセス	17
3	COVID-19 担当者の配置	20
4	新型コロナウイルス感染検査実施について	22
5	無観客での試合開催	24
6	制限付きでの試合開催	35
7	<参考>JRFU通達	
ジャパン	ラグビー JRLO 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン	
A)	付属文書 確認書(チーム・クラブ・団体用)	56
B)	付属文書 確認書(関係者個人用)	
C)	付属文書 行動記録	59
D)	付属文書 健康管理チェックシートの例	
E)	付属文書 確認書(メディア個人用)	
F)	付属文書 確認書 (メディア団体用)	
	ラグビー リーグワン 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン	
バージ	冯ン管理	64



ジャパンラグビー JRLO 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン

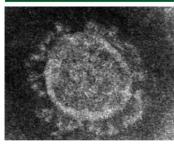
①感染予防と、感染への対処

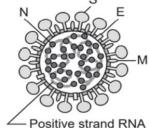
1. 新型コロナウイルスへの理解

1. 病原体

- (1) コロナウイルスの一種である SARS-CoV-2 による感染症を COVID-19 (感染症法では新型 コロナウイルス感染症) と呼ぶ
- (2) ウイルスは自ら増殖することができず、人間の粘膜などの細胞に付着し入り込むことによって、増 殖する
 - ◆ 体内でウイルスが増殖すると症状が出る。また他の人に感染するようになる。
 - 症状が出るおよそ 2 日前から他の人に感染するのがこのウイルスの特徴
- (3) 健康な皮膚には入り込むことができず付着するだけ、と言われている。付着した状態で3日間程 度は感染力をもつとされる
 - 多くの人が共通で触るものを減らすこと、または消毒することが重要
 - 手洗い、及びむやみに顔の粘膜(目、鼻、唇)に手で触れないことが重要

図 1-1 病原体 SARS-CoV-2 動物由来コロナウイルス





S: スパイクタンパク

エンベロープにある突起が王冠(ギリシア語でコロナ)のように見える。SARS の病原体(SARS-CoV-1)と同 様にアンジオテンシン変換酵素 2 (ACE2) をレセプターとしてヒトの細胞に侵入する. 3 日間程度は環境表面で安

『新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 7.0 版』 (P5)

(4) 参考: 厚労省「『新型コロナウイルス』とは、どのようなウイルスですか。」

2. 感染経路

- (1) 飛沫感染 (咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染)
 - 通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入す ることにより感染が生じる
 - 特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態(手が届く範囲)における"おしゃべ り"でも感染が広がる可能性があることが重要
- (2) 接触感染 (手で触れることによる感染)
 - 咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスがものの表面に付着し、手指などを介 して粘膜(口、鼻、眼など)から侵入することにより感染が成立する
 - ウイルスは条件次第では、環境中で3日間程度、感染性を保つ
- (3) 参考:厚労省「新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか。」

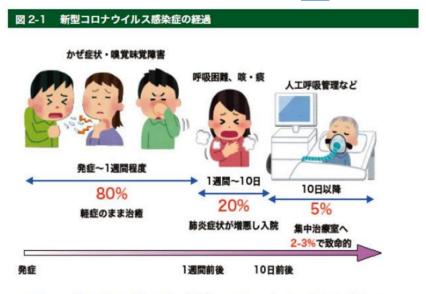


3. 潜伏期·感染可能期間

- (1) 潜伏期(ウイルスに感染してから症状がでるまでの期間)は 1~14 日間で、5 日程度で発症することが多い
- (2) 発症前から感染性があり、発症から間もない時期の感染性が高いのが特徴
- (3) 発症から3~4週間,病原体遺伝子が検出されることはまれでない。ただし病原体遺伝子が 検出されることと感染性があることは、同義ではない
- (4) 感染可能期間は発症 2 日前から発症後 7~10 日間程度と考えられている
- (5) 血液、尿、便から感染性のある SARS-CoV-2 を検出することはまれである
- (6) 参考: 厚労省「新型コロナウイルスに感染した人から、感染する可能性があるのはいつまでですか。」

4. 年代と症状

- (1) 感染者のうち、8 割は軽症又は無症状のまま治癒する。2 割で肺炎症状が増悪し、人工呼吸器管理などが必要になるのは 5%程度と言われている
- (2) 若年層では重症化割合が低く、65 歳以上の高齢者や慢性呼吸器疾患、糖尿病、肥満などを有する者で重症化のリスクが高いことが判明している(出典)



*中国における約4万症例の解析結果を参考に作成 (Wu. JAMA 2020)。年齢や基礎疾患などによって、 重症化リスクは異なる点に注意

『新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 7.0 版』 (P12)

(3) 参考: 厚労省 国内の発生状況

5. ラグビーへの影響

- (1) 感染者
 - 感染者は、入院や宿泊療養などによって治療と復帰を目指す。有症状者は10日間、無症状者は、7日間の療養期間を要する(参考:厚労省「陽性になって入院や療養をした場合、どうなったら元の生活に戻れますか。」)
- (2) 濃厚接触者(参考:厚労省「濃厚接触者とはどのような人でしょうか」)



- 保健所によって、感染者の濃厚接触者と判定された場合、7日間の自主隔離を要請される。但し、4日目,5日目の検査で陰性が確認された場合、自主隔離期間は5日間に短縮される
- クラブの中に多くの濃厚接触者が出ると、クラブの活動全体が7日間停止する(最終接触0日から)
- JRLO/クラブ関係者は、日常生活、トレーニング、移動、試合などにおいて、濃厚接触を 減らす行動が求められる

(3) クラスター

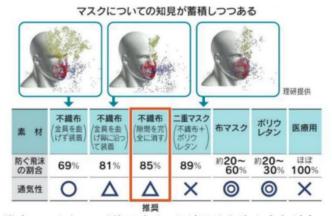
- クラブ内で 5 人程度、接触履歴などが明らかな感染が生じた場合、クラスター認定を受けることがある
- この場合、クラスター拡大を食い止めることが最優先され、保健所等の指導に基づきクラブ の活動全体が 2~3 週間程度停止することがある
- 感染拡大を防ぐために積極的疫学調査等への協力が求められ、クラブ活動の再開には保健所等の指導に基づく慎重な対応が求められる
- JRLO/クラブ関係者には、いざというときに感染の連鎖を招かぬよう、感染リスクに留意した 生活や行動が求められる

2. 感染を予防する

- 1. 人々への推奨行動(厚労省)
 - (1) 厚生労働省/検疫所「<u>オミクロン株の最新情報</u>(2022 年 1 月 24 日時点)」より COVID-19 ウイルスの流行を抑えるために個人ができる最も効果的な方法は、
 - 他人と物理的に距離を置くこと(最低1メートル以上離れる)
 - よくフィットしたマスクを着用すること
 - 窓を開けて換気を良くすること
 - 風通しの悪い場所や混雑した場所を避けること
 - 手を清潔に保つこと

 - 機会が与えられたらワクチンを接種すること です。
 - (2) 参考:マスクに関する補足情報(内閣官房)

内閣官房コロナ室「いつでもマスク」では、素材別の防御効果が示されています



不織布マスクを正しく着用することが飛沫を防ぐ確率が高い



2. ラグビー選手の予防

- (1) 感染予防の習慣化
 - 規則正しい生活、バランスの取れた食事、十分な休養・睡眠(免疫力アップ)
 - 外出時は常に鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う。マスクは不織布製で隙間なく着 用することが望ましい(飛沫感染防止)
 - 咳エチケットを守る(他人にうつさない)
 - 手洗い、手指消毒(手についたウイルスを除去)
 - 口・鼻・目に不用意に触れない
 - 多くの人が共通して触れるモノ、触れる場所に注意 → 触れたら手洗い・手指消毒
 - マスク無しで近距離 (1~2m 程度) の会話は避ける
- (2) リスク行動を減らす
 - 外食は慎む(家族・同居者との外食は可)。とくに 5 人以上の外食はリスクが高い
 - カフェでの会話も、できるだけ鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - 3つの密(密閉、密集、密接)が起きそうな場所へは出向かない
 - スポーツジムは、多人数が室内で呼気が激しくなる運動を行うため危険
 - 私用での県境を超えての移動を慎む
- (3) ラグビーのトレーニング
 - できるだけ感染リスクの低い移動方法を選ぶ
 - ミーティング、更衣室、シャワー等は、常時換気し、社会的距離をとり、可能な限り短時間 で済ませる
 - 複数の人が同じモノに触れる機会を減らす。タオル、飲水ボトル、シャンプー等の共用を避ける
- (4) 体調記録・行動記録の作成
 - 毎日の体調と行動を記録し、定期的にクラブに提出する
 - 感染予防行動がとれていることの確認
 - 「陽性」や「濃厚接触」のとき、影響範囲を調べるために行動記録が必要

3. 感染を注意すべき関係者

(1) 選手だけでなく、スタッフ、ご家族・同居人の方など、クラブ全体の予防に努める

チーム	選手、チームスタッフ(監督、コーチ、医療、通訳、その他)、及びその家族・同居人
アカデミー	選手、チームスタッフ(監督、コーチ、医療、通訳、その他)、及びその家族・同居人
スクール	スクール生、普及コーチ、及びその家族・同居人
フロント	クラブの役員、職員、及びその家族・同居人
施設	ホストスタジアムやトレーニング施設の役員、職員及びその家族・同居人
試合運営	ボランティア、警備、売店などのスタッフ、及びその家族・同居人
チームバス	運転手及びその家族・同居人

- (2) 告知、啓発、協議を通じて、ラグビーに関連する人々に広く予防を呼びかける
 - メディア
 - 中継制作スタッフ
 - ファン・サポーターへの告知、啓発



4. もっと知りたい方へのお薦め

『新型コロナウイルスに関する Q&A(一般の方向け)』

「3つの密を避けましょう!」

「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」

「正しい手洗い方法」

「マスクの正しい着け方」

「新しい生活様式」の実践例

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナワクチンについて(2022年1月14日現在)

厚牛労働省

首相官邸、厚生労働省

首相官邸、厚生労働省

厚労省(動画)

厚労省(動画)

厚生労働省

厚生労働省

国立感染症研究所

3. 関係者の体調記録、行動記録、チーム状況の適時把握

- 対象となるチーム選手・スタッフを特定し、JRLO 大会期間中は JRLO として「要管理者」と認定する (JRLO D1/D2/D3 全 24 チーム 約 1,700 名程度)
- 2. 上記特定した関係者については、原則、毎日の体調記録、行動記録を管理、共有し、JRLO として 全体把握(アプリ、ツール等で運用、管理)する
- 3. 上記特定した関係者については、以下の通りで区分し、チーム状況を管理、クラブ別の情報を JRLO にて集計、毎週、全クラブ情報を共有し、当節〜翌々節の試合開催可否の判断を行う
 - 「a. 体調良好者」
 - 「b. 感染判定者」
 - 「c. 濃厚接触認定者|
 - 「d. 濃厚接触疑い者|
 - 「e. 体調不良者·負傷者」
- 4. チーム毎(管理単位毎)に COVID-19 対策責任者を配置する
- 5. 責任者にて「要管理者」の体調記録、行動記録を把握し、JRLOと連携を図り管理を徹底する

4. 感染防止·拡大防止措置

- 1. 基本感染防止対策措置(フィジカルディスタンス確保、鼻マスクではなく正しいマスクの着用、手洗い、消毒、常時換気)のガイドラインを徹底する
- 2. 重点強化感染防止対策措置を下記の通りに定める
 - (1) マスク着用(鼻マスクではなく正しいマスクの着用、マスクは不織布マスクを推奨する) ラグビー活動:
 - 試合、グラウンドトレーニング、食事(喫食時)、入浴以外の活動は、鼻マスクではなく正 しいマスク着用の徹底(試合、練習開始~終了まで ※開始前、終了後の対面会話を 避け、会話する場合は鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う)
 - 室内でのトレーニング時は、マスク着用を徹底する

遠征、移動時:

● 公共交通機関、バス、自家用車、滞在宿泊先、問わず、複数人の場面では、鼻マスクではなく正しいマスクの着用を徹底

プライベート:



- 家族、同居人以外との 2m 以内、マスクなしでの会話禁止
- (2) 飲食、外食、会食

ラグビー活動:

- シーズン中は、クラブ主催の懇親会、飲み会の禁止
- 活動内での飲食は、十分な注意を払う
 - ※十分な注意とは、距離(対面禁止)、食事時間、会話を慎む、食事前の手洗い、 消毒、常時換気、アクリル板設置、等、感染防止対策を講じている

遠征、移動時:

・遠征、移動時での飲食は、十分な注意を払う※十分な注意とは、距離 (一人おき交互など)、食事時間、会話を慎む、食事前の手洗い、消毒、等、感染防止対策を講じている

プライベート:

- 「要管理者」は、家族、同居人以外との飲酒を伴う会食、外食の原則禁止
- 「要管理者」は、家族、同居人以外と複数人(2人以上)での会食、外食の原則禁止
- 複数人でなくても「要管理者」は、1時間以上、2軒以上の外食の禁止
 - ◆ 家族、同居人=パートナー(お付き合いしている方等)、実家の家族含む
- 3. 定期的な要管理者全員の JRLO/クラブ共同の感染検査実施…1 週間に1度

5. 活動自粛・停止措置

- 1. 活動自粛・停止判断基準の設定
- 2. クラブ単位での活動自粛・停止措置レベル(=警戒・危機レベル)の設定
 - 「0. 通常活動」
 - 「1. グラウンド外での活動制限」
 - 「2. グラウンドでの活動制限 |
 - 「3. 対外交流 (練習試合含む) の停止」
 - 「4. ラグビー活動全面停止(社業は含まず)」
 - 「5. 関係者全員自主隔離」
- 3. クラブ(管理単位)毎に警戒・危機レベルを判断し、それに合わせた活動自粛・停止措置を実行
- 4. JRLO 単位での活動自粛・停止のレベルの設定
 - 「0. 通常の試合開催」
 - 「1. 制限付きの試合開催」
 - 「2.無観客の試合開催」
 - 「3. 大会中断、延期」
 - 「4. 大会中止」
- 5. JRLO として政府の発令、都道府県知事による要請等を鑑みて、JRLO 代表理事が判断し、それに合わせた活動自粛・停止措置を実行



6. 活動再開・復帰措置および感染後の試合出場条件

1. 活動再開・復帰および感染後の試合出場にあたっては、「新型コロナウイルス感染症への対応方針(2022.3.29版)」に則り、適切に対応する



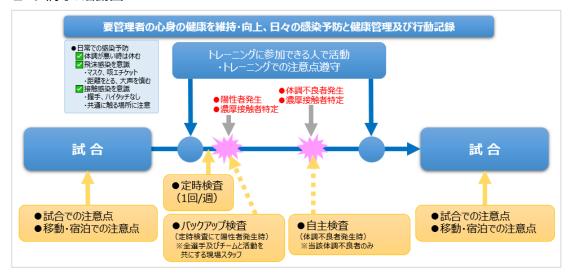
②チーム感染者発生~試合開催判断

1. 安全を確保しながら、活動を継続する

1. 優先順位

- (1) 選手/チームスタッフ、マッチオフィシャル、ドクター、クラブ関係者、JRLO スタッフ、メディア/放送関係者、会場運営スタッフ、観客、全ての関係者と社会の安全を最優先する
 - 国や自治体の指導に従う(社会の感染状況に応じた判断を行う)
 - JRLO の感染症の専門家/アドバイザーの助言を受ける
 - 自らを健康に保つ (健康管理、行動記録、PCR 検査など)
 - 観客や社会の安全に貢献する
- (2) 出来る限り予定通り公式戦を実施できるよう、最大限努力する
 - 地域に根ざしたクラブは、スポーツの社会的使命の一翼を担っている
- (3) お客様と一緒に公式戦を実施できるよう、最大限努力する
 - クラブ/JRLO は、ファン・サポーターに支えられている

2. コロナ禍での活動図



2. 有事対応 (陽性、試合直前の発熱や濃厚接触疑い)

- 1. 陽性判定への対応
 - (1) 陽性判定を受けた者に、適切な治療機会を提供する
 - (2) 地域やクラブ内の感染拡大を防ぐ
 - 行動履歴の整理と保健所との協議
 - クラブ内感染状況の確認(自主スクリーニング PCR 検査の検討)
 - (3) 公式戦を予定通り開催する方向で調整する
 - JRLO、JRFU、関係クラブ、自治体、スタジアム等との協議・調整
 - (4) 公式戦中止の場合は、広報対応、ステークホルダー対応を行う
 - (5) クラブの感染防止体制の再チェック



- 2. 陽性判定時のアクション (例)
 - (1) 初動
 - 感染者を隔離する (感染拡大防止)
 - クラブ内で情報共有(チームドクターを含む)
 - 保健所へ届け出(担当医から)
 - 行動記録を基にチーム内濃厚接触者を特定し隔離する
 - ▶ 原則として保健所に認定を求める
 - ➤ 保健所が認定しない場合は、リーグワン自主基準により特定する
 - (2) 「体調不良者発生報告書」及び「時系列報告書」にて JRLO へ報告
 - (3) 感染者の治療:保健所の指示に従う
 - 遠征先で陽性判定または症状が出た場合、地元クラブが受け入れ病院の紹介など全面 的に支援する
 - (4) 施設の消毒:保健所の指示に従う
 - (5) JRLO の役割
 - クラブの対応を支援
 - 公式戦実施可否判断
 - 他クラブ、マッチオフィシャル等への対応をケア
 - メディア発表での連動 (感染者の報告、試合実施に関する報告など)
 - (6) クラブの感染防止体制の再チェック:保健所や専門家の指導を受ける

3. 疑い症状などへの対応(例)

(1) 試合直前事案

事例	対応
○ 遠征先のホテルで発熱した	(1) 安全のため本人をチームから隔離する
○ 家族・同居人が陽性になった	(2) 本人を検査することを、検討する
○ 家族・同居人が濃厚接触者になった	(3) JRLO に連絡し、行動記録に基づいて、濃厚接触
	疑い者を指定する
○ 数日前に会食した人が陽性になったとの連絡があっ	(4) 本人と濃厚接触疑い者を除いて試合を実施する
た	

(2) 選手、チームスタッフに直接関わる事案

事例	対応
選手、チームスタッフにスクリーニング検査を実施	
選手、チームスタッフが体調不良で検査を受ける	(1) 検査結果が出るまでは自主隔離する
	(2) 陰性の場合、活動継続でよい
選手、チームスタッフが体調不良で、医師から新型コロ	(1) 医師が、明らかに新型コロナウイルス感染症でない
ナウイルス感染症検査不要と診断された	と判断した場合、待機期間を短縮してよい → 症
	状解消を確認して復帰など
	(2) 発症日から数えて7日間、自主隔離する
選手、チームスタッフが濃厚接触者に指定された	(1) JRLO に報告する
	(2) 保健所の指導に従う

(3) 近親者や知人との関係



事例	対応
 家族・同居人が陽性になった	(1) 自主隔離し、保健所の指導に従う
○ 数日前に会食した人が陽性になった	(1) 自主隔離し、保健所の指導に従う
○ 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分 分	(2) 濃厚接触者に指定されず、また症状がなければ、
が、陽性になった	活動継続でよい
○ 家族・同居人が濃厚接触者に指定された	(1) 選手・スタッフは、濃厚接触指定を受けておらず、
○ 配偶者 [子供] が検査を受ける。同僚 [同級	活動継続でよい
○ 配摘者 [丁撰] が関重を支げる。同僚 [问級] 生] が陽性になったため	(2) 但し、発症日 2 日前以降に顕著な接触あれば、
主」が場合になりにため	
	安全サイドで慎重に判断する
○ 家族・同居人の体調不良が判明した 	(1) 新型コロナウイルス感染が疑われる前駆症状の場
	合(発熱、咽頭痛、せき、味覚異常、呼吸苦、
	倦怠感、下痢等)は、速やかにクラブへ報告する
	(2) 家族・同居人の医療機関での診断が確定し陽性
	でないことが明らかになるまでは、下記の対応とす
	3
	・トレーニング時のクラブハウスの利用は控える
	・遠征時の食事はチームとは別にする
	・遠征時の部屋は 1 人部屋とする
○ 家族・同居人が有症状で PCR 検査を受検した	(1) 検査結果が判明するまで上記「家族・同居人の
	体調不良が判明した場合」(1)~(5)の対応とす
	ব
	(2) 陰性の場合、活動継続でよい
○ 家族・同居人が体調不良で医師から PCR 検査	(1) 診断までは上記「家族・同居人の体調不良が判
不要と診断された	明した場合」(1)~(5)の対応とする
	(2) 活動継続でよい
○ 無症状の濃厚接触者と接触し、または共に行動	(1) 活動継続でよい
した	
○ 入国後、政府が求める待機措置を済ませていな	(1) 面会時にマスクをしていれば自主隔離は不要
い訪日者との面会・同居	(2) 入国後、政府が求める待機措置期間内は同居
	を避ける

4. 陽性判定からの復帰

(1) 厚生労働省の基準 (参考:厚労省公式サイトを見る)

-				
	厚生労働省による例示	λ£		
有症状	発症日から 10 日間経過し、かつ症状軽快後 72 時間経過	・発症日を 0 日目としてカウント ・たとえば 2 日目に軽快すれば、10 日目に検 査なしで退院可能		
	症状軽快後 24 時間経過した後、24 時間以 上間隔を空け 2 回の PCR 検査で陰性を確認	・発症日を0日目としてカウント・たとえば2日目に軽快し、3日目、4日目に 検査して陰性確認すれば退院可能		
無症状	検体採取日から7日間経過 10日経過までは検温等健康状態を経過観察	・検体採取日を0日目としてカウント		

(参考)

新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場	厚生労働省、2022年1月28日
合の対応について	
退院及び就業制限の取扱いについて(一部改正)	厚生労働省、2021年2月25日



退院の取扱いに関する質疑応答集 (Q&A) について	厚生労働省、2021年2月25日
COVID-19 罹患後のスポーツ復帰指針	日本臨床スポーツ医学会、2021年11月8日

3. 陽性者発生時に保健所から濃厚接触者が認定されない場合(リーグワン自主基準)

感染拡大等による保健所業務のひつ迫に伴い、令和3年6月4日付「感染拡大地域の積極的疫学調査における濃厚接触者の特定等について」に基づき、万が一保健所による濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査に遅れが生じる、または十分に行えないことが明らかな場合は、下記リーグワン自主基準に則り濃厚接触者疑い者を特定する

- 1. リーグワン自主基準 濃厚接触疑い者判定基準
 - (1) 練習·試合
 - ① 発症日の2日前以降にコンタクト/接触を伴う練習・試合をした選手
 - ② 発症日の 2 日前以降にコンタクト/接触を伴わないが、マスクを着用しない屋内練習、または、マスクを着用しない屋外の 5m 以内の練習をした選手
 - ※ スタッフは、いずれの練習の場合もマスク着用必須(鼻、あごマスクではなく正しいマスクの着用)
 - (2) 日常生活
 - ① 発症日の2日前以降にマスクを着用せずに、2m以内で会話した者
 - ② 発症日の 2 日前以降に同じ車・飛行機等に同乗した者で、マスクを着用せずに会話していた者
 - 距離にかかわらずマスクを着用せずに会話した場合は濃厚接触疑い者とみなす
 - ③ 発症日の2日前以降に移動中等での隣席での飲食で、十分に注意を払わなかった場合
 - ◆ 十分な注意とは、距離(一人おき交互など)、食事時間、会話は厳禁、食事前の手洗い、消毒、等、感染防止対策を講じているものをいう
 - ④ 発症日の 2 日前以降にマッサージ等の施術を行った・受けた者のいずれかで、下記 1 つ以上該当する場合
 - 施術した者・受けた者のいずれかが、不織布マスクを着用していなかった
 - 施術した者が、施術ごとに手袋の交換もしくは手指消毒を行っていなかった
 - 施術した者が、施術ごとにタオル交換を行っていなかった
 - 施術した者が、器具消毒を行っていなかった
 - こまめに換気されるか、屋外など、空気の滞留のない場所で行われなかった
 - ⑤ 発症日の2日前以降に陽性者と同室で就寝している者
 - マスク着用の有無にかかわらず、同室者ないし同居家族は濃厚接触疑い者とみなす
 - ⑥ 発症日の2日前以降に陽性者と複数人で食事をしていた場合
 - 外食か否かにかかわらず、原則、食事を共にした者は全員濃厚接触疑い者とみなす
- 2. 自主基準で濃厚接触疑い者判定をした際の解除条件
 - (1) 自主隔離期間に無症状の場合は、5日目のPCR検査もしくは抗原定量検査(いずれも検体 採取日が5日目)で陰性結果をもって5日目から隔離を解除する
 - (2) 自主隔離期間中に症状が出た場合や検査で陽性となった場合は、医療機関を受診し、保健所の指示に従う



- (3) 検査を実施できない場合、7日目まで無症状の場合は8日目より解除可とする
- (4) 5日目の検査が陰性であっても7日目まではマスクを着用とし、7日目までは接触を伴う練習や試合への参加は不可とする
- 3. 自主基準の適用にあたっては、「新型コロナウイルス感染症への対応方針(2022.3.29 版)」に則り、適切に対応する

4. 意志決定プロセス・情報共有連携プロセス

- 1. チーム単位での活動停止・再開判断のポイント(週2回)
 - (1) 原則週次で日曜日夜までに翌週の活動レベルを COVID-19 対策責任者が判断
 - (2) 試合実施の判断:試合開催週の木曜日 11:00 (濃厚接触最遅判断:当該週の最終試合の48時間前)までに、COVID-19対策責任者が判断、「試合実施判断基準確認書」をJRLOに提出
- 2. JRLO による試合実施可否判断のポイント(週1回/原則開催日3週間前の毎週木曜日)
 - (1) 一次判断 ~ 当該試合予定日起算に、23 日または24 日前の木曜日午後0時
 - (2) 二次判断 ~ 当該試合予定日起算に、9日または10日前の木曜日午後0時
 - (3) 最終判断 ~ 当該試合開始時間 (KO) 起算に、100分前
- 3. 判断・意志決定の方法
 - (1) 全チームの「試合実施判断基準確認書」を基に、JRLO代表理事が試合実施可否を判する
 - (2) 前項にかかわらず、JRLO 代表理事が必要と判断した場合、JRLO 代表理事が、JRLO 業務 執行理事、主管運営代表者、JRLO 専門家/アドバイザー、マッチコミッショナー、クラブ代表者、 チームメディカルにて協議し、JRLO 代表理事が試合実施可否を判断する



【リーグワン2022 試合開催判断フロー】

【チーム】チーム内で日々の体調管理(検温/行動記録等) チームに衛生管理者の配置

【チーム】【リーグ】共同での感染検査実施(1回/週) 体調不良なし



【チーム】 日々のトレーニング実施 【リーグ】 リーグワン2022開催

【チーム】体調不良者発生 発熱・咳・喉異常・味覚嗅覚異常の有無など



【チーム】 リーグワンへの連絡

•検査受検情報



【所属企業】

チーム/企業のルールに則り、隔離などの判断



【保健所】

- ・感染検査結果陽性…各地域の保健所の指示に従う
- ・感染検査結果陰性…各地域の保健所の指示に従う
- ・濃厚接触者…各地域の保健所の指示に従う

※チームは、保健所との事前連携を図る







【チーム】 医療機関又は、 独自に感染検査実施



【チーム】リーグワンへの連絡 ・感染検査 陽性/陰性・濃厚接触者人数・試合成立メンバー可否 など



【リーグワン】

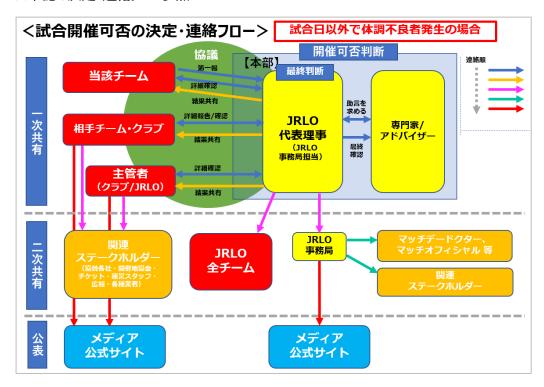
当節、翌節、翌々節の試合開催判断 (試合成立メンバーは、リーグワン規約に準じる)

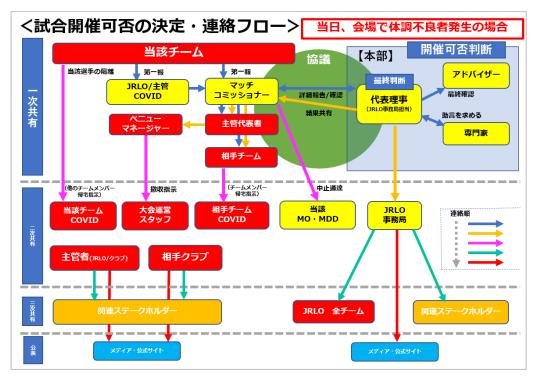
全チームの「試合実施判断基準確認書」を基に、JRLO代表理事が試合実施可否を判断後は、体 調不良者の発生に応じて、JRLO代表理事・JRLO業務執行理事・主管運営代表者・JRLO専門家 /アドバイザー・マッチコミッショナー・クラブ代表者・チームメディカルにて協議し、JRLO代表理事が最終 判断を行う



4. 判断結果の適時情報共有・公開

※下記の決定・連絡フロー参照







③ COVID-19 担当者の配置

JRLO とクラブの COVID-19 担当者の役割

各団体は、COVID-19 担当者を配置し、新型コロナウイルス感染予防及び対策に努める。またそれぞれの団体の窓口となり、日々の連携、試合当日のチェックを行い、JRLO2022 の成立に繋げる

- 1. JRLO COVID-19 担当者の役割 (各会場 1 名選任派遣)
 - (1) 各スタジアムに於ける感染症予防対応が、本ガイドラインに沿って適切に実行されているか、全体責任者として管理調整する
 - (2) 本業務遂行にあたり、日々の感染予防と安全確認を十分に行う
 - (3) 試合日に全ての関係者及び来場者の確認書を取りまとめマッチコミッショナーへ提出・報告する
 - (4) スタジアムでの感染予防と安全確認

別紙:確認事項チェックシートに基づきチェックを行い、感染症対策を徹底する

- 消毒液の設置、検温体制、ゾーン区分(動線)、諸室の常時換気等の確認
- 全てのステークホルダーに対する予防(鼻マスクではなく正しいマスクの着用、消毒、クラブメディカル手袋等)状況確認
- JRLO 事務局より送付された新型コロナウイルス感染予防キットの確認
- 2. ベニューCOVID-19 担当者の役割 (各クラブ 1 名選任)
 - (1) 試合運営スタッフの感染予防と安全確認
 - 試合当日の運営スタッフの PCR 検査等、受検対象者の取り纏めと検査結果の報告
 - (2) JRLO COVID-19 担当者と連携を密に行い、本ガイドラインに沿って各種準備を行う
 - (3) 試合当日の運営スタッフの確認書を取り纏めて JRLO COVID-19 担当者へ提出・報告する
 - (4) スタジアムでの衛生管理

別紙:確認事項チェックシートに基づきチェックを行い、感染症対策を徹底する

- 消毒液の設置、検温体制、ゾーン区分(動線)、諸室の常時換気等の事前確認
- 運営スタッフの予防(確認書記入、鼻マスクではなく正しいマスクの着用、消毒)状況確認及び指導
- 会場設営、撤去時の予防(確認書回収、鼻マスクではなく正しいマスクの着用、消毒)状 況確認及び指導
- クラブ応援団の予防状況確認及び指導
- 3. チーム COVID-19 責任者の役割(各チーム 1 名専任)
 - (1) チーム内に於ける日々の感染予防と安全確認を統括し、異常時には JRLO へ連絡する
 - (2) 試合前の PCR 検査等の結果を踏まえ、試合の開催可否判断を JRLO へ報告する
 - (3) 試合当日の異常発生時は、マッチコミッショナーに報告し、JRLO 及び関係者等と試合の開催 可否について協議する
- 4. チーム COVID-19 担当者の役割(各チーム 1 名選任)
 - (1) チーム責任者と連携し、チーム内に於ける日々の感染予防と安全確認を担当する



- チームのメディカルスタッフ、コーチングスタッフ、マネジメントスタッフ、選手の予防(鼻マスクではなく正しいマスクの着用、消毒、飲水及び暑熱対策用具の共用防止等)状況確認及び 指導
- (2) 試合前の PCR 検査等の結果をチーム COVID-19 責任者へ報告する
- (3) 試合当日の JRLO COVID-19 担当者へ確認書を提出
- (4) スタジアムでのチームに於ける感染予防と安全確認を行う
- (5) 試合当日の異常発生時は、チーム COVID-19 責任者、JRLO 及び主管者 (クラブ /JRLO) の COVID-19 担当者へ速やかに連絡する

別紙:確認事項チェックシートの例

<視察時>

<試合準備日·試合日>

視察時確認事項		確認事項チェックシート 視察時	JAPAN RUBBY ONE	試合準備日・記	式合日		JAPAN RUBBY ONE
						確認事項チェックシート 試合準備日・試合日	確認サイン
開催地名:		JRLO COVID-19担当者:		開催地名:		JRLO COVID-19担当者:	*E40.2.12
視察日:		ベニュー COVID-19担当者:		対戦試合:		ベニュー COVID-19担当者:	
区分		確認事項	イベドロ	試合日:			
Zone 1 動線設定	□ 正面エントラン		7/2/1	KO9イム :			
ZONC I SAMARXAL	□ VIP関係者ア		<u> </u>				
	□審判控室	7 2 7 7	- 	区分		確認事項	イベメこ
	□ 医務室/HIA	11 – 1	- 	備品	□ 備品製着	確認、開梱、不足がないかチェック	
	□ ドーピングテスト		- 	ゾーンコントロール		、Zone1,2,3,の確認	
	□ チーム更衣室	7V-A	- 	1 7 7 3 7 1 8 7		独立性確保	
	□ トンネル			衛生管理		の消毒液設置	
		ピッチ (FOP)				触頻度を減らすため、ドアをできるだけ開放	
	□ [59F (FOF)					関係者へのCovid-19感染拡大防止計画の伝達	
	□ 記者控室					スク・フェイスシールド着用	
	□記者会見室				□ 入口の限		
	□ 救急車両車管	E++	<u> </u>			(検温、申請、記録用紙、消毒液、体調記録用紙など) 個人確認書受け取り	
Zone 2 動線設定	□ 検温ゲート	le .	I		□ 資料での		
Zone Z 劉宗設上		(二次検査) テント	I			 手、スタッフ) の会場入場時の対応 (検温、AD確認)	
	□ 関係者受付	(二次快宜) アント	I			とそうでない人を識別。(測定漏れ防止)	
	□ 報道受付		I	観客入場管理	□ 対応者マン	スク・フェイスシールド着用	
	□ 野坦文刊	(工表 本側)	I		□ 待機列の		
	□ デクットクート		I			の運用確認	
					□消毒液の		
	□ トイレ (メイン:		—— 			用(検温場所)	
	□場内売店(メ				□ もぎりの場	rrium。 ある場合の手指消毒の徹底	
	□ コーチボックス重			売店、トイレ	□ 対応者マン		
	□ 中継局関係者			John T. L.	□ 待機列の		
フ 2 新始売中	□報道関係者ア				□ 消毒液の	设置	
Zone 3 動線設定		閉場前待機列、案内方法		喫煙所		ディスタンスの確保	
	□ チームテント			試合中		足していないか適宜確認	
衛生管理	□駐車場、車寄	場所、個数の確認				不要な人が出入りしていないか確認 公中に状況確認	
側王官理				退場時	□ ハーノ912 □ 密、防止0		
関係者入場管理	□ 対応者マスクネ	する諸室の消毒計画確認		起物时	- AL MOTEO	OVERO.	
以徐白人場官理	□ 対応省マスクオ□ 入口の限定、						
	□関係者受付の	ルイアント唯総 請・記録用紙、確認書受け取り、体温記録用	or =3 3 +8 ac				
		詞・記録用紙、唯認言文り取り、体温記録用 うでない人を識別。 (測定漏れ防止)	和記入場所				
観客入場管理	□ 待機列の密防						
観各人場官理							
	□ 入口のレイアウ□ 消毒液設置の			その他			
	□ おぎりの場所研						
		シト場所設置の確認					
売店、トイレ	□ 人グリーニングラ□ 待機列の密防		- 	11			
パロ、イイレ	□ 待機列の密防		- 	11			
喫煙所	□ 月毎級の設直		- 	11			
受注所 VIP	□ は歩移動、車		- 	L			
ATL	□ 促歩停動、単 □ VIPへのアクセ		- 	HA*******	A. LATERA	PIL+NP+nP	
退場時		スルート権認 :う工夫しているかの確認		試合後はこちらのチェッ		FJとなります。 、試合当日は写真を本部に送付し完了報告を行い、	
返物時 その他		活、反映者の確認	- 			、 瓜白ヨロはラ具を本部に达りし元) 教音を行い、 ッショナーに提出してください。	
COME		:有、及吹有の雑誌 のコーン、ローブバーテーション設置、警備品配:	果かど確認	T-1940 215:39 to 2011 1			
	□ 必要な場所へ	ルコーク、ローノハーアーショク設 <u>追、警備品配</u>	型なCVE能の				



④ 新型コロナウイルス感染検査実施について

1. 定義

JRLO は、選手、チームスタッフ、マッチオフィシャル、大会運営関係者等に、新型コロナウイルスへの感染の有無を確認するため検査を実施する

2. 検査の目的

- 1. JRLO が新たな感染源となってしまうリスクを抑える
- 2. 選手をはじめとする関係者が、少しでも安心して競技できる前提を整える
- 3. 検査手法や結果開示等を通じて、スポーツ界、医学界に貢献する

3. 検査の概要

1. 定例的な核酸検出検査を実施する 実施内容については別途定める「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)検査マニュアル」による

● 各種検査の特徴

	新型コロナウイルス感染症にかかる各種検査												
検査の対象者		核酸検出検査			抗原検査(定量)			抗原検査(定性)					
校直	の対象者	鼻咽頭	鼻腔	唾液	鼻咽頭	鼻腔*2	唾液	鼻眼頭	鼻腔	睡液			
有症状者	発症から 9日目以内	0	0	Ō	0	0	O	0	O	(913)			
(症状消退 者含む)	発症から 10日目以降	O	O	一 (※5)	O	Ø	- (65)	△ (±4)	Ø. (⊕4)	(985)			
無症状者		O	O	O	O	— (@6)	0	— (∞6)	— (±6)	(%5			
想定される主な活用場面		るものさ 用力を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	の、無症なのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないのでは、ないのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	傷を要す 状を促動する は、国立専門に を中心に 度に処理 便作が製品がた に応むた	検査機器等の配備を要するものの、現在供給されている検査機器は、新型コロナウイルス感染症にかかる検査以外にも、通常診療で実施される様々な検査に活用できるため、検査センターや一定規模以上の病院等において活用。 検査法によっては、無症状者に対する唾液を用いた		 目視による判定または小型の検査機器を用いて。 その場で簡便かつ迅速に検査結果が判明する。 現状では対象者は発症が日から9日目の有症状者 						

- ※1: 本表では行政検査を実施するにあたって推奨される事項をとりまとめている。
- ※2:引き続き検討が必要であるものの、有用な検体である。
- ※3: 唾液検体での薬事承認を得た製品に適用される点に留意。
- ※4:使用可能だが、陰性の場合は臨床像から必要に応じて核酸検出検査や抗原定量検査を行うことが推奨される。(△)
- ※5:推奨されない。(-)
- ※6:確定診断としての使用は推奨されないが、感染拡大地域の医療機関や高齢者施設等において幅広く検査を実施する際にスクリーニングに使用することは可能。ただし、結果が陰性の場合でも感染予防策を継続すること、また、結果が陽性の場合であって医師が必要と認めれば核酸検出検査や抗原定量検査により確認すること。感染拡大地域の医療機関や高齢者施設等以外の有病率が低い場合には、スクリーニングの陽性的中率が低下することに留意が必要である。なお、スクリーニングとは、主に診断目的ではなく感染リスクを下げる目的で実施するものである。





新型コロナウイルス感染症 病原体検査の指針 第5.1版 P17より (厚生労働省)

- 2. 検査対象者は下記の通りとする
 - (1) チーム選手及びスタッフ
 - (2) マッチオフィシャル
 - (3) マッチデードクター
 - (4) クラブ運営スタッフ (開催地協会スタッフ含む)
 - (5) JRLO 派遣職員
 - (6) 上記の他、JRLO が必要と認める者
- 3. 定期的な要管理者全員の JRLO/チーム共同の感染検査実施…1 週間に1度
- 4. 1.の定例的な核酸検出検査に加え、臨時の公式検査を実施することがある

4. 検査結果の公開

本検査の結果は、大会開催に影響がある場合など必要に応じて公開する



⑤無観客での試合開催

1. 制限の考え方

- (1) 収容人数については、政府ないし自治体の方針に従うものとする
- (2) 上記は、JRLO がスポーツ庁から得る政府方針を基に、クラブが自治体と確認をし、最終的な判断は代表理事が行い、都度公表する
- (3) チケット販売開始以降に政府・自治体方針が厳しくなった場合は、速やかにその方針に従うが、 すでに販売済分に関しては回収不要かつ原則試合もそのまま実施可能
 - ※希望者払い戻しに応じるかどうか今後要検討(払戻手数料の負担など)
- (4) 逆に政府・自治体方針が緩くなった場合は現場のオペレーションも鑑みつつ、クラブでチケット販売数を増やすことも可能

※ただし、コロナ感染状況がチケット販売時から大きく変化した場合等は、収容人数等については代表理事が別途判断することがある

2. スタジアムのゾーニング

- 1. 目的
 - (1) 来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える
 - (2) ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する
 - (3) とくに選手、チームスタッフと接触する人数を最小化する
- 2. 3つのゾーン分け。互いの接触を避ける動線管理を行う
 - (1) ゾーン 1:競技関連
 - ピッチ及びピッチ周辺(テクニカルエリアを含む)
 - 選手入場口
 - 選手及びマッチオフィシャルの更衣室
 - (2) ゾーン 2: 運営・メディア関連
 - 運営諸室
 - 撮影エリア
 - 記者席を含むスタンド
 - (3) ゾーン 3: スタジアム外縁(指定管理エリア)
- 3. ゾーン毎の来場者と、来場人数
 - (1) ゾーン毎の来場者は AD コントロールを行う(AD コントロールマニュアル参照)
- 4. スタジアムへの来場をご遠慮いただく方
 - (1) ファン
 - (2) 来賓
 - (3) パートナー/スポンサー企業
 - (4) マスコット



- (5) 選手、関係者の家族
- (6) サプライヤー
- (7) 当該試合に関係のないクラブ、チームスタッフ
- (8) その他、上記のゾーン別計画に規定されていない人
 - 但し、当該試合チームのベンチ外選手が来場し、スタンドでの観戦は認められる
 - また、クラブのマネジメント・フロントスタッフ等の管理、監督者が来場し、スタンドでの観戦は 認められる

5. JRFU 関係者

- (1) JRFU の代表チームスタッフ及びレフリーコーチは、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、 JRLO 事務局に届け出ることとする
- (2) JRFU 役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、JRLO 事務局に届け出ることとする
- 6. 主管者(クラブ/JRLO)は予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる
 - (1) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報を 適切に管理する

3. 会場運営

- 1. 来場者全員に求められること
 - (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合 (例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (2) 握手、抱擁などは行わない
 - (3) フィジカルディスタンス (できるだけ 2m、 最低 1m) を確保する
 - (4) 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う(プレー中の選手等を除く)
 - 飲食時以外のマスク着用徹底を周知すること
 - 着用状況を踏まえ、必要に応じ一層の周知を図ること
 - (5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う

2. COVID-19 担当者の配置

- (1) JRLO は、『<u>④COVID-19 担当者の配置</u>』に基づき試合開催時の衛生管理に関する COVID-19 担当者を配置する
- 3. スタジアムの衛生管理
 - (1) 使用するすべての部屋に消毒液を設置する
 - (2) トイレには、消毒液を用意する。また手洗い場には、石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する
 - (3) チーム到着より遡って 48 時間以内に施設利用があった場合は消毒作業を実施する



消毒場所はチームが使用を予定する全ての場所とする(スタジアムのルールに準ずる)

- (4) ドアノブに触れる頻度を下げるため、ドアはできるだけ開けたままとする
- (5) 休憩スペースでは、人数制限・対面での食事や会話の自粛、常時換気、共用物品の定期的かつこまめな消毒、入退室前後の手指消毒を行う

4. スタジアムへの入退場の管理

- (1) スタジアムのすべての入口で入退場チェックを行う
 - 入口の数は適正に設置。チーム関係者とそれ以外の動線が重ならないよう配慮する
- (2) 入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合、若しくは有症状(咳、倦怠感等のほか、37.5 度未満でも平熱より1度以上高い等、明らかな発熱症状の自覚がある)の場合には入場をお断りする
 - 体温測定済みの方を識別する方法を工夫し、測定漏れの無いようにする
- (3) 主管者(クラブ/リーグ)は来場者向けの「確認書」の運用をする
 - 直近 2 週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面(別紙*)で行う
- (4) すべての入口に手指消毒液を設置する

5. ゾーン毎の動線管理

- (1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する
- (2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留めるために、ゾーン 1 動線の独立性に留意する
- 6. 諸室の換気(30分毎ごまめに換気する)
 - (1) エアコンの使用は制限しないが、換気(30 分毎、1 回に5分以上こまめに換気する)を徹底し、飛沫が飛ばないよう留意する。CO2 モニター設置(1000ppm 以下)やフィルター式空気清浄機やサーキュレーターの併用も可とする
 - (2) 乾燥する場面では、湿度 40%以上を目安に加湿することを推奨
- 7. 大型ビジョン、場内放送操作室の運用
 - (1) 操作室に3密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する
 - 操作室では必ず鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
- 8. 喫煙所は設置しない

4. メディア及び中継制作・送信

- 1. TV中継局対応
 - (1) 開催日前準備
 - 各社において全スタッフの特定の為、個人の氏名、連絡先を保持し、緊急時に主催者と 共有ができる連絡先が把握できるようにする。両者間の個人情報の共有は、新型コロナウ イルス感染対策において必要な場合に限られるが、情報集約時に各個人の承諾を得てお くこと
 - 来場者のリストを作成する



- (2) 試合会場に向けた出発前~試合会場到着
 - 全スタッフの健康状態を確認し、問題ないことを確認する
 - 付属文書 確認書 (メディア団体用) を作成する
 - 移動時は鼻マスクではなく下しいマスクの着用を行う
 - 同乗車両で移動する際は、可能な限り席の間隔をあけて座り、車内の常時換気に留意 する
 - 公共交通機関で移動する場合は、各個人に政府が推奨する感染予防策を徹底する
 - 各執務室の滞在時間を減らすため、必要以上の会場早着は避ける
- (3) 試合会場到着後~試合終了
 - 職務を開始する前に全スタッフの健康状態に問題がないことを相互確認する
 - 付属文書 確認書(メディア団体用)と来場者リストを試合会場の受付へ提出し、問題 がないことを相互確認する
 - 執務室内でもフィジカルディスタンス(2m。 最低 1m)を物理的に可能な限り確保できるよう意識をする
 - 動きを表する。
 ・試合会場では必ず鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う。
 - 使用する備品や機材が消毒されていることを確認する。消毒がされていない場合には、使 用する前に消毒する
 - 業務を行うエリア外には立ち入らない
 - ピッチレベルでの業務を行う場合、試合開始時の密集を避けるため、選手入場前にピッチ サイドでスタンバイする。試合中も選手や競技スタッフとは極力距離をあける
- (4) 試合終了後
 - 使用した備品や機材を返却する際は、返却前にセルフ消毒し、管理者へ返却する
 - 帰宅する際も、出発時と同様の感染防止対策を実施する
- (5) 中継に伴うインタビュー対応
 - 試合前後のチームへのインタビューは、感染防止対策を施したうえで実施可とする
 - フィジカルディスタンス (2m) を確保し、スタンドマイクを使用すること

2. 報道関係者対応

- (1) 取材メディア受け入れ条件
 - 無観客・有観客問わず、原則として試合取材活動を希望するメディアに対しては可能な 範囲で受け入れる方針とし、会場での取材活動とオンライン会見への参加を JRLO 所定 の申請方法を通じ可能とする。会場での取材活動を希望するメディアは、感染防止対策 としての以下の条件に承諾し、JRLO プレス向けサイトを通じ、取材申請を提出、受理さ れることが条件となる
 - 試合会場のメディア用のスペースの都合により、メディア来場者全体の人数制限を設ける場合もある
 - 人数に制限を設ける必要がある場合には、各会場における特性を鑑み、会場ごとに各媒体当たりの人数制限を設ける
 - 例) 各媒体ライター1 名、フォトグラファー1 名、ENG 1 クルーまで等
- (2) 来場者に求められること。以下の場合は来場を見合わせる
 - 体調がよくない場合

(例:発熱・咳・咽頭痛・味覚や嗅覚異常などの症状がある場合)



- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) マスクを持参し、鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
- (4) 付属文書 確認書 (メディア個人用) を作成し、来場時に報道受付に提出する
- (5) 開催会場及び主催者、主管者が定めた措置を遵守し従う

3. 報道受付における対応

- (1) 対面窓口には飛沫感染防止パネル(アクリル板など)を設置する
- (2) 受付時に付属文書確認書(メディア個人用)を提出し、問題が無いことを相互確認する
- (3) その後、設置非接触型の体温計にて計測後、問題が無いことを確認した上、メディアアクレディ テーション (AD) を受け取り入場する

4. 記者室における対応

- (1) 記者室は原則として全会場使用不可とする 但し、荷物や機材置き場としての場所を設ける場合がある ※状況に鑑みて使用可とする場合においては、感染予防(手指消毒、鼻マスクではなく正しいマ スクの着用、3 密の回避、必要以上の会話制限、常時換気など)を徹底する
- (2) その他主催者の指示に従うこと

5. 記者席における対応

- (1) 常設されている座席がある場合、フィジカルディスタンスを確保できるよう、周囲との間隔を1席程度あける (開催地の自治体要請に従う)
- 6. フォトグラファー、ENG クルーに対する対応
 - (1) フォトグラファールームは原則として全会場設定しない 但し、荷物や機材置き場としての場所を設ける場合がある
 - (2) ピッチ上、ENG エリアでの撮影エリアについては、他の取材者や関係者とのフィジカルディスタンスを確保できるよう、予め明示する撮影可能スペースと立ち入り禁止スペースに従うこと。試合会場や取材者数によっては、臨時の撮影エリアを設けることや、撮影位置に椅子を設置することも検討する
 - (3) 選手入場時、表彰式及びセレモニー時は、密集を避けるため一部の代表者(幹事社やオフィシャルカメラ)のみの撮影に限定し、事後にデータ提供による対応とすることがある

7. 記者会見における対応

- (1) 選手・スタッフとメディアとの対面での取材機会は設けず、オンライン会議システムを使用して試合 後にオンライン会見を実施する。オンライン会見には、両チームより、監督、キャプテン、活躍した 選手 1~2 名が参加するよう準備する
- (2) 通信環境の不具合によりオンライン会見ができない場合は、監督・キャプテン、活躍した選手 1~2 名のコメントのみをメディアに提供する



- 8. ミックスゾーン (囲み取材) における制限
 - (1) 感染防止の観点からミックスゾーンは設けず、上記7のオンライン会見のみでの取材対応とする
- 9. 感染が確認された場合の対応
 - (1) 大会に関わる全ての関係者(中継局・報道関係者含む)には、試合開催終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、JRLOに対して速やかに濃厚接触者の有無等とともに報告することを義務付ける。JRLOは報告を受けた際、以下に記す対応を行う
 - (2) 公的機関への報告
 - 該当者自身が各都道府県の<u>相談・医療に関する情報や受診・相談センター</u>へ相談する。 先に JRLO への連絡があった場合には、該当者に対して各都道府県の<u>相談・医療に関する情報や受診・相談センターへ相談するよう指示を行う</u>
 - (3) 該当者からの報告
 - 該当者は、各都道府県の<u>相談・医療に関する情報や受診・相談センター</u>へ相談後、伝達された内容について、JRLO へ報告を行う。その際に濃厚接触者の有無についても共有をする
 - (4) 対外発表について
 - 感染拡大防止(注意喚起)、デマや混乱の防止、不安・懸念の払しょく、影響のお知らせ等の観点から、公表が必要と判断される場合は、JRLO代表理事の承認をもってすみやかに公表を行う
 - JRLO が公表する際には本人/所属先に知らせ、了承を得ることを前提とするが、個人が特定できない形での発表の場合は、この限りではない
- 5. チーム、マッチオフィシャル及び競技運営関係者(マッチデードクター、担架要員、ボールパーソン)
 - 1. スタジアムへの到着
 - (1) 両チームはキックオフ時刻の 90 分前から 70 分前までにスタジアムに到着する。 なお両チームの 到着時刻が重ならないよう調整する
 - (2) バス利用に際して、以下の点に留意する
 - 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - 移動が長時間(2 時間以上等)にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を 1.5~2m 開けることを、検討する
 - 車内の常時換気に留意する
 - (3) マッチオフィシャル及び競技運営関係者は各自到着し、試合終了後、各自退出する
 - 2. 試合当日の体温測定
 - (1) 毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する
 - (2) 試合エントリー可能な選手・チームスタッフはスタジアムへの移動出発時に体温を測定する
 - (3) マッチオフィシャルはスタジアム到着時に体温を測定する
 - (4) 37.5 度以上の者がいた場合、次のように処置する
 - スタジアムに来場しない
 - タクシー等で、自宅またはホテルに送り出す



- 新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検 査等の適切な処置を行う
- 疑い症状がない場合、適切に経過観察する
- チーム COVID-19 責任者はマッチコミッショナーに報告し、JRLO・対戦相手チーム代表 者及び主管代表者(クラブ/JRLO)と試合の開催可否についての状況を確認し、マッチ コミッショナーから JRLO 代表理事に報告する。
 - ※試合実施の可否判断は、「②チーム感染者発生~試合開催判断の 5.意思決定プロセス・情報共有連携プロセス |参照
- 3. チーム及びマッチオフィシャル全員に求められること
 - (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合 (例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (2) 握手、抱擁などは行わない
 - (3) フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を確保する
 - (4) 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う(アップ中またはプレー中を除く)
 - (5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
 - (6) グラウンドでの唾・痰叶き・うがい・手鼻等
 - 唾・痰吐き・うがい・手鼻等は、飛沫による感染の原因となる為、絶対にやめる
 - (7) ユニフォームや衣服は、こまめな洗濯を行う
- 4. 更衣室(チーム及びマッチオフィシャル)
 - (1) 更衣室内でもフィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を確保する
 - 空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する(先発と控えで分ける等)
 - 追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの工夫をする
 - (2) 更衣室の滞在時間を、できるだけ減らす(目安:各自30~40分)
 - (3) 更衣室内では、必ず鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - (4) タオル、飲水ボトル等を共用しない
 - (5) シャワーは、一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして使用することで、人と人の間隔(できるだけ 2m、最低 1m)を確保する
 - (6) 温水浴、アイスバスなど浴槽を利用する場合は、対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないよう注意する。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する。風呂水専用塩素剤等の使用も検討する

参考:浴場業(公衆浴場)における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

(7) サウナは一人ずつもしくは少人数で使用する。フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないよう注意する。 会話を控え、 適切に換気する等の使用も検討する



- 5. 選手の治療、マッサージ及び HIA 対応
 - (1) 環境(使用する器具等)の消毒を行うと共に、携帯型アルコール含有消毒液を常時携行する
 - (2) トレーナーは鼻マスクではなく正しいマスクの着用・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応
 - (3) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、個人防護具(ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ)を推奨する。N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である
 - (4) マッチデードクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷等及び HIA に関して診察・診断を行う場合には、個人防護具(ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ)を着用する。 HIA 室・医務室でも同様である
 - (5) 担架要員も個人防護具(フェイスシールド・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ)を着 用する
- 6. 競技用具、備品の消毒
 - (1) 試合開始前にボール、コーナーフラッグ、ゴールポストカバーを消毒する
 - (2) ボールは、ハーフタイムにも消毒する
- 7. 試合前のプレマッチミーティングは、実施するが、できる限り事前に運営確認シートにて共有の上、当日のミーティングは必要最小限とする
- 8. 試合開始前のウォームアップ
 - (1) 室内練習場の使用
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - 常時換気に留意する
 - (2) フリーウエイト、バイクを使用する場合、次の点に留意する
 - フィジカルディスタンス (できるだけ 2m、最低 1m) を確保する
 - 器具は使用のたびに消毒する
 - 身体接触を伴う、または対面での補助は行わない
 - (3) ピッチ上でのウォームアップ
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - マッチオフィシャルはマスクをしなくてよい
- 9. 試合開始前の、マッチオフィシャルによるブリーフィング、ドレスチェック等
 - (1) 各クラブの更衣室前でマッチオフィシャルが実施。全員鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - (2) コイントスはマッチオフィシャル及び両チームのキャプテンにより実施する。但し、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を保つこととする
- 10. 選手及びマッチオフィシャルのピッチ入場~キックオフ
 - (1) 入場前の混雑を防ぐため、入場口より両チーム及びマッチオフィシャルは、時間差にてそれぞれ入場する
 - (2) 花道キッズ等は行わない
 - (3) キックオフ時点のセレモニー等は行わない



- 11. ピッチ周辺での JRLO 協賛/クラブスポンサーの露出
 - (1) 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される
 - (2) 下記のような演出は容認される
 - 試合前キャプテン等が、マッチデースポンサーのボード等を持った写真撮影は可とする

12. チームベンチ

- (1) 1 席空けて座る
- (2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、マッチコミッショナー及び両チームで事前に合意した場所で待機
- (3) ベンチの選手及びチームスタッフ、テクニカルゾーンのスタッフは、鼻マスクではなく正しいマスクの着 用を行う
- (4) 不要な会話・接触は控える

13. コーチングボックス

- (1) 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行い、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m) を保つ
- (2) 個室の場合は、3密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する

14. 試合中の飲水、暑熱対策

- (1) 飲水ボトル、タオルの共用を絶対に避ける
 - たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
- (2) 選手が口を付けたボトル等はしっかり洗浄し、そのままの共用は、絶対に避ける

15. ハーフタイム

- (1) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャル等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
- (2) グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
- (3) ボールを消毒する
- (4) 選手ジャージーの着替えを推奨する

16. 試合終了時のセレモニー

- (1) セレモニーは実施しない
- (2) 両チームとマッチオフィシャルがピッチ中央に集まることは行わない
- (3) POTM、公式戦通算 100 試合出場等の表彰はピッチ上では行わず、場内放送にて対応する。 POTM 楯はマッチコミッショナーよりチームへ別途渡す
- (4) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャルは、固まらずに各自で更衣室に戻る

17. ドーピングコントロール

- (1) 確認書の提出・鼻マスクではなく正しいマスクの着用・検温・消毒・入退場時間管理を行う
- (2) ドーピング検査員は新しいマスク・手袋およびフェイスシールドを着用し、手指消毒・手洗いを徹底したうえで、検査を行う
- (3) アスリートにも新しいマスク・手袋・手指消毒液を提供し、検査員からマスクと手袋の着脱方法、



手指消毒の説明を行う

- (4) 検査員の人数は可能な限り少人数で行い、さらに、ドーピング検査員は、アスリートと可能な限り距離を取って検査を実施する
- (5) ドーピング検査室の換気や、密を避けるための取り組みを徹底する 参考)「アンチ・ドーピングにおける新型コロナウイルス対応に関する Q&A」について

6. スタジアム外でのファンの集結を防ぐ

- 1. ファンの皆様への事前のご案内
 - (1) 来場はご遠慮いただきます。どうぞご協力をお願いします
 - スタジアムまたはその周辺に来場しない
 - できるだけ家にとどまって、モバイル機器、テレビを通じて応援する
 - 友人と一緒にテレビ観戦する場合も、対面にならず、会話を減らし、鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行い、フィジカルディスタンスを確保する

7. パブリックビューイング

1. 無観客試合では、パブリックビューイングは禁止される

8. 試合会場の設営、撤去

- 1. 参加者全員に求められること
 - (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (2) 握手、抱擁などは行わない
 - (3) フィジカルディスタンス (できるだけ 2m、 最低 1m) を確保する
 - (4) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
 - (5) 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - (6) ユニフォームや衣服は、こまめな洗濯を行う
- 2. 主管者 (クラブ/JRLO) COVID-19 担当者
 - (1) 主管者(クラブ/JRLO)COVID-19 担当者は、感染防止の観点から、設営・撤去作業が適切に行われているかをチェックする
- 3. 試合日以外に設営・撤収作業を行う場合
 - (1) 作業開始前に体温を測定する。37.5 度以上の方は参加できない
 - (2) 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、予め作業に参加する者の名簿を用意し、連絡先を把握しておく
 - (3) 主管者(クラブ/リーグ)は作業に参加される方の「確認書」の運用をする



- 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面(別紙*)で行う
- (4) 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する



⑥制限付きでの試合開催

1. 制限の考え方

- (1) 収容人数や各制限項目については、最新の国の事務連絡や都道府県の要請内容を遵守するものとする
- (2) 上記は、JRLO がスポーツ庁から得る政府方針を基に、クラブが自治体と確認をし、最終的な判断は専務理事が行い、都度公表する
- (3) チケット販売開始以降に政府・自治体方針が厳しくなった場合は、速やかにその方針に従うが、すでに販売済分に関しては回収不要かつ原則試合もそのまま実施可能
- (4) 逆に政府・自治体方針が緩和された場合は現場のオペレーションも鑑みつつ、クラブでチケット販売数を増やすことも可能
- (5) 制限付きでの試合開催において、厳戒態勢(弱い制限)では、緩和される項目あり
- ※ただし、コロナ感染状況がチケット販売時から大きく変化した場合等は、収容人数等については専務理事が別途判断することがある
- ※入退場や各ゾーンでの行動管理ができない場合は、開催を慎重に検討する

感染状況に応じたイベント開催制限等について

	制限付きでの試合開催		区分	安全計画策定(注1)	その他 (安全計画を策定しないイベント)
1	下記2.3. 以外の区域	厳戒態勢 (弱い制限)	人数上限 (注2)	収容定員まで(注3)	5,000人又は収容定員50%の いずれか大きい方
			収容率 (注2)	100% (注4)	大声なし: 100% 大声あり: 50%
			食事提供	可	
			アルコール提供	可	
	重点措置 地域	超厳戒態勢 (強い制限)	人数上限 (注2)	収容定員まで(注3)	5,000人
2			収容率 (注2)	100% (注4)	大声なし : 100% 大声あり : 50%
			食事提供	原則20時迄	
			アルコール提供	原則19時迄(自治体の要請に準拠)	
	緊急事態 措置区域	超厳戒態勢 (強い制限)	時短	原則要請なし (注5)	原則要請なし (注5)
3			人数上限 (注2)	10,000人 (対象者全員検査により、収容定員ま で追加可) (注6) (注7)	5,000人
			収容率 (注2)	100% (注4)	大声なし : 100% 大声あり : 50%
			食事提供	原則20時迄可	
			アルコール提供	禁止(持ち込み含む)	

- (注1)参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントに適用(緊急事態措置区域、重点措置区域においては、5,000人超)
- (注2) 収容率と人数上限でどちらか小さいほうを限度(両方の条件を満たす必要)
- (注3) 地域の実情に応じて、都道府県知事の判断により、人数上限の制限を行うことも可能とする
- (注4) 安全計画策定イベントでは、「大声なし」の担保が前提
- (注5) 都道府県知事の判断により要請を行うことも可能
- (注6) 対象者全員検査における検査結果の陰性を確認する対象者は、定められた人数上限を超える範囲の入場者とする
- (注7) 都道府県の判断により、対象者全員検査の活用を行わないことも可能



イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項目	基本的な感染対策
①飛沫の抑制(マスク着 用や大声を出さないこ と)の徹底	□飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク(不織布マスクを推奨。以下同じ。)の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる *大声を「観客等が、⑦通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」と定義し、これを積極的に推奨する又は必要な対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することとする。 *大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること。 *飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む。 *適切なマスクの正しい着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」参照。
②手洗、手指・施設消毒 の徹底	□こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の 設置や場内アナウンス等の実施) □主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒の実施
③換気の徹底	□法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・ 1回に5分間以上)の徹底 *室温が下がらない範囲での常時窓開けも可。 *屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。 *必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。

イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項目	基本的な感染対策
④来場者間の密集回避	□入退場時の密集を回避するための措置(入場ゲートの増設や時間差入退場等)の実施 □休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築 *入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じて収容人数を制限する等、最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保する。 □大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席との身体的距離の確保 *「大声あり」の場合、座席間は1席(立席の場合できるだけ2m、最低1m)空けること。
⑤飲食の制限	□飲食時における感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)の徹底 □食事中以外のマスク着用の推奨 □長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(例:観客席等)は自粛 *発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 □自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討)



イベント開催等における必要な感染防止策

別紙2

項目	基本的な感染対策
⑥出演者等の感染対策	□有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控えるなど日常からの出演者(演者・選手等)の健康管理を徹底する *体調が悪いときは医療機関等に適切に相談。 □練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。 *練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、出演者やスタッフ等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 □出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く)
⑦参加者の把握・管 理等	□チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握 *接触確認アプリ(COCOA)や各地域の通知サービス(BluetoothやQRコードを用いたもの等)を活用。 *原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 □入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止 *チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。 □時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守すること。



2. チケッティング

- 1. 周囲との間隔 1 席程度あける (開催地の自治体要請に従う)
- 2. 席種単位の上限は、定められた収容人数を超えないようにする
- 3. 席割は主管者(クラブ/JRLO)にて決定する
- 4. 主管者(クラブ/JRLO)は、チケット購入者情報の把握・管理を行い、自治体や JRLO から提出 要請があった場合に直ぐに対応できるようにしておくこと
- 5. チケット販売は下記の通りとする
 - (1) 年間パスポート、シーズンシートは販売可とするが、販売後に無観客開催や収容人数制限が行われた場合の対応策を講じておくこと
 - (2) 販売期間は、別途定める
 - (3) 飲食提供付チケットは、下記を条件とし販売を許可する
 - 原則、ビュッフェ式の食事提供は行わない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式、 もしくは定期的に手指消毒を行うスタッフが、配膳する形式とする
 - ドリンクは、ペットボトル、缶での提供、もしくは定期的に手指消毒を行うスタッフがカップで提供する。アルコール飲料の提供可否については、開催区域の自治体要請に従う
 - 前二項に関し、緊急事態措置・まん延防止等重点措置発令に該当しない区域では、以下の十分な感染防止策を施すことを条件に容認する
 - ◆ ビュッフェによる飲食の提供
 - ①カバー等による飛沫防止、トング等の頻繁な交換、あらかじめ小分けする等の工夫
 - ②アクリル板等パーテーションの設置又は座席の間隔確保
 - ③消毒手洗い/食事以外のマスク着用/発声が想定される場面での飲食禁止の お客様へのお願い
 - ④換気の徹底
 - ⑤食事時間の短縮・限定対策が施せない場合は、ランチボックス形式で提供する
 - (4) 貸し出しグッズ付チケットの販売は原則不可とする
 - 原則、ブランケット、シートクッション、場内ラジオ等の貸し出しは行わない ただし、緊急事態措置・まん延防止等重点措置発令に該当しない区域では、以下の点 に留意し、貸し出しを可とする
 - ◇ 貸し出しする、しないは、クラブが判断する
 - ◆ 貸し出し前に洗濯する。ウイルスが綿布上で 14 日間、ビニール上で 28 日間残存することを意識する
 - ◇ 同じグッズが複数の方に渡らないよう、十分に留意する
 - (5) 一般発売は有りとする
 - 主管者(クラブ/JRLO)は、上記開催条件につき、予め自治体の了解を得る
 - 観客数は、未就学児童、車椅子席の付添人も含める
 - 立ち見席、芝生席は、本ガイドラインに準じることを条件に設置を認める
 - 総合案内所:感染対策(鼻マスクではなく正しいマスク着用義務、フェイスシールド推 要)をした上で設置可とする

3. スタジアムのゾーニング

- 1. 目的
 - (1) できるだけ来場者の人数を少なくすることで、感染リスクを抑える



- (2) ゾーン分けしておくことで、感染者が出た場合の影響範囲を限定する
- (3) とくに選手、チームスタッフと接触する人数を最小化する
- 2. 3つのゾーン分け。互いの接触を避ける動線管理を行う
 - (1) ゾーン 1:競技関連
 - ピッチ及びピッチ周辺(テクニカルエリアを含む)
 - 選手入場口
 - 選手及びマッチオフィシャルの更衣室
 - (2) ゾーン 2: 運営・メディア関連
 - 運営諸室
 - 貴賓室及びラウンジ
 - 撮影エリア
 - 記者席を含むスタンド
 - (3) ゾーン 3: スタジアム外縁(指定管理エリア)
- 3. ゾーン毎の来場者と、来場人数
 - (1) ゾーン毎の来場者は AD コントロールを行う(AD コントロールマニュアル参照)
 - (2) 「ゾーン 1:競技関連」への来場者は最小限になるようにする
 - (3) 各個室を使用する場合は、3密が生じないよう、最少人数で使用する
- 4. 「ゾーン1:競技関連」へのアクセスをご遠慮いただく方
 - (1) 選手及び関係者の家族
 - (2) サプライヤー
 - ※「5.会場運営 13.ピッチ上および周辺でのセレモニー、イベント演出(P41)」の条件遵守を前提にセレモニー・イベントに参加する場合は例外とする
- 5. JRFU 関係者
 - (1) JRFU の代表チームスタッフ及びレフリーコーチは、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、 JRLO 事務局に届け出ることとする
 - (2) JRFU 役職員は、試合運営上の役割がある場合に限り、来場を認められる。試合の 2 週間前までに、JRLO 事務局に届け出ることとする
- 6. 主管者(クラブ/JRLO)は予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる
 - (1) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく。その際、個人情報を適切に管理する

4. 試合前後の感染防止策と注意喚起

- 1. 主管者(クラブ/JRLO)は来場数予測をもとに、駅やバス停の混雑緩和、また増便などについて交通会社と協議する。列車やバスの常時換気、鼻マスクではなく正しいマスク着用呼びかけなどを確認する
- 2. 観客に多様な交通手段での来場を呼びかける



- 3. 警備会社と協力して、主要駅からスタジアムの間、密回避・鼻マスクではなく正しいマスク着用などを呼びかける
- 4. 主管者(クラブ/JRLO)は、観戦マナー・応援マナーなど注意すべきポイントを広く告知する
- 5. 主管者(クラブ/JRLO)は、自治体・警察等と連携して来場予測を共有し、警備計画を報告。混 雑予防へのアドバイスを受ける
- 6. 試合前後にスタジアム外の飲食店を利用する場合は、可能な限り予約システム等の活用を公式サイト等にて呼びかけ、分散利用を促す

5. 会場運営

- 1. 来場者全員に求められること
 - (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合 (例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (2) 接触確認アプリ(COCOA)や各地域の通知サービス等の利用を促す事前告知を行う
 - 公式サイト等での QR コード明示等
 - 接触確認アプリ(COCOA)を機能させるため、「電源及び Bluetooth を on にした上で、マナーモードにすること」を推奨する
 - 主催者にて可能であれば、来場者のQRコード読取のシステム導入を検討する。
 - (3) 来場及び帰宅時には鼻マスクではなく正しいマスクの着用など感染防止策を行う(プレー中の選手等を除く)
 - イベント前に飲食時以外のマスク着用徹底を動画上映・アナウンス等で周知すること
 - イベント中の適切な監視体制を構築し、確実なマスク着用を求めること
 - 着用状況を踏まえ、必要に応じ一層の周知を図ること
 - (4) 握手、抱擁などは行わない
 - (5) フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を確保する。指定席においては、定められた 席以外を利用している場合は、自席に戻るよう誘導する。自由席においては、フィジカルディスタ ンスを確保できるよう誘導する
 - (6) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
 - (7) 飲食時は手洗い・手指消毒・フィジカルディスタンスの確保の上、自席での黙食もしくは会場ごと に設定されたエリアにて行い、飲食時以外は鼻マスクではなく正しいマスクの着用をすること
 - (8) 会話や応援の際は大きな声を出さないこと ※「大声」の定義・・・①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること
 - (9) 上記(3)~(8)までが徹底されていない場合は、個別に注意を行い、再三の注意にもかかわらず 従わない場合は退場処分等の措置を講じる

2. 注意事項の告知・周知

(1) 来場者に対して前項注意事項が十分に伝わるよう、チケット販売時、場内アナウンス、大型映像装置での告知・周知を行うこと



3. 来場者救護

- (1) ゾーン 1 以外の適切な場所に適切な数の来場者救護用の医務室を設置し、ドクター1 名及び 看護師 1 名を常駐させる
- (2) 来場者救護は、一時的対応を原則とし、救護を申し出た来場者に対しては、検温、問診等を行い、新型コロナウイルスの感染兆候がある場合は、対応せずに退場させる

4. COVID-19 担当者の配置

(1) JRLO は、『<u>4COVID-19 担当者の配置</u>』に基づき試合開催時の衛生管理に関する COVID-19 担当者を配置する

5. スタジアムの衛生管理

- (1) 使用するすべての部屋に消毒液を設置する
- (2) トイレには、消毒液を用意する。また手洗い場には、石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意する
- (3) チーム到着より遡って 48 時間以内に施設利用があった場合は消毒作業を実施する
- (4) 消毒場所はチームが使用を予定する全ての場所とする(スタジアムのルールに準ずる)
- (5) ドアノブに触れる頻度を下げるため、ドアはできるだけ開けたままとする
- (6) 休憩スペースでは、人数制限・対面での食事や会話の自粛、常時換気、共用物品の定期的かつこまめな消毒、入退室前後の手指消毒を行う

6. スタジアムへの入退場の管理(関係者)

- (1) スタジアムのすべての入口で入退場チェックを行う
 - 入口の数は適正に設置。チーム関係者とそれ以外の動線が重ならないよう配慮する
- (2) 入場前に体温を測定し、37.5 度以上の場合、若しくは有症状(咳、倦怠感等のほか、37.5 度未満でも平熱より1度以上高い等、明らかな発熱症状の自覚がある)の場合には入場をお断りする
 - 体温測定済みの方を識別する方法を工夫し、測定漏れの無いようにする
- (3) 主管者 (クラブ/JRLO) は来場者向けの「確認書」の運用をする
 - 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面(別紙*)で行う
- (4) すべての入口に手指消毒液を設置する

7. スタジアムへの入退場の管理(ファン)

- (1) 入退場にあたっては、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)に十分配慮し、混雑時にはフィジカルディスタンスを確保できるよう誘導する
- (2) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する 例:ブロックごとに入場時間を分ける、開門時間を早める、足形マークの設置、間隔を空けることの呼びかけや誘導、喋らないことの呼びかけ
- (3) 入場時に体温を測定し、37.5 度以上の場合、若しくは有症状(咳、倦怠感等のほか、37.5 度未満でも平熱より1度以上高い等、明らかな発熱症状の自覚がある)の場合には入場をお断りする
 - 体温測定済みの方を識別する方法を工夫する。また、再入場の際も体温を測定する
 - 入場をお断りするお客様へのチケット料金の払い戻しは行わない。チケット購入時にはその 旨同意したうえでの購入が求められる



(4) お客様への配布物がある場合、お客様が自由に取得する配布方法は避け、定期的な手指消毒等、感染防止対策をしたスタッフが直接配布する

8. ゾーン毎の動線管理

- (1) ゾーン毎の動線を設定し、人と人の接触を限定する
- (2) とくにチームとその他の方の接触を最小限に留める為、ゾーン 1 動線の独立性に留意する
- 9. 諸室の換気 (30 分毎ごまめに換気する)
 - (1) エアコンの使用は制限しないが、換気(30 分毎、1 回に5分以上こまめに換気する)を徹底し、飛沫が飛ばないよう留意する。CO2 モニター設置(1000ppm 以下)やフィルター式空気清浄機やサーキュレーターの併用も可とする
 - (2) 乾燥する場面では、湿度 40%以上を目安に加湿することを推奨

10. 大型ビジョン、場内放送操作室の運用

- (1) 操作室に3密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する
 - 操作室では必ず鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う

11. トイレ

- (1) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する例:足形マークの設置、間隔を空けることの呼びかけや誘導、喋らないことの呼びかけ
- (2) スタジアムの形状によって密集が回避できない場合はそのキャパシティー等に応じ、人数制限等の策を講じる

12. 場内/場外売店/クラブ・チームテント

- (1) 飲食・グッズの販売は容認される。但し、アルコール飲料の販売については、開催区域の自治体要請に従う
- (2) 販売員は、鼻マスクではなく正しいマスクの着用及び手袋を着用する
- (3) 入場口や席案内、売店スタッフなどお客様との接触が多い職務に当たる場合はフェイスガードの 着用も検討する
- (4) 飲食可能エリアを設ける場合は感染防止策(①アクリル板等パーテーションの設置又は座席の間隔確保、②手指消毒の徹底、③食事以外のマスク着用の担保、④換気の徹底、⑤発声が想定される場面での飲食禁止、⑥食事時間の短縮・限定)を講じること。
- (5) 売店やクラブ・チームテントを設置する場合は、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m) に十分配慮し、混雑時にはフィジカルディスタンスを確保できるよう誘導する
- (6) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する 例:足形マークの設置、間隔を空けることの呼びかけや誘導、喋らないことの呼びかけ
- (7) スタジアムの形状によって密集が回避できない場合はそのキャパシティー等に応じ、人数制限等 の策を講じる
- (8) 売店では、電子マネー等、非接触決済の導入奨励、支払い時はコイントレーを使用する

13. 場内/場外イベント

(1) イベントを開催する場合は、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)に十分配慮し、



混雑時にはフィジカルディスタンスを確保できるよう誘導する

- (2) 選手によるグリーティングタイムやふれあいイベントは不可(場外・コンコース含む)
- (3) マスコットによる直接的なふれあいイベントは不可とし、ピッチ上での出演は容認される
- (4) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する 例:足形マークの設置、間隔を空けることの呼びかけや誘導、喋らないことの呼びかけ
- (5) スタジアムの形状によって密集が回避できない場合はそのキャパシティー等に応じ、人数制限等の策を講じる

14. ピッチ上および周辺でのセレモニー、イベント演出

- (1) 各種セレモニーは、下記を条件に実施可とする
 - セレモニー関係者の来場は必要最小限とする
 - セレモニー関係者のピッチ上滞在時間は必要最小限とする
 - セレモニー時は、下記感染予防対策を行うこと
 - ⇒ フィジカルディスタンス (できるだけ 2m、最低 1m) を保つこと
 - ◆ 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - ◆ 手洗い、手指消毒を行った上でピッチに入場する
 - チーム選手・スタッフに記念品などを直接贈呈する場合は、セレモニー関係者(協賛/スポンサー、知事/市長等)が、事前の核酸検出検査受検にて陰性が証明されること
 - 選手等が、セレモニー関係者とともにスポンサーボード等を持った写真撮影は、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を保つこと
 - 握手、ハイタッチ、抱擁等は行わない
- (2) 各種イベント演出は、下記を条件に実施可とする
 - イベント関係者の来場は必要最小限とする
 - イベント関係者のピッチ上滞在時間は必要最小限とする
 - イベント実施時は、下記感染予防対策を行うこと
 - ⇒ フィジカルディスタンス (できるだけ 2m、最低 1m) を保つこと
 - ◆ 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - ◆ 手洗い、手指消毒を行った上でピッチに入場する
 - イベント関係者がチーム選手・スタッフと直接接触がある演目を実施する場合は、イベント 関係者が、事前の核酸検出検査受検にて陰性が証明されること
 - 握手、ハイタッチ、抱擁等は行わない
 - ピッチ上でのマスコットの出演は容認されるが、上記条件の遵守および観客の密集を回避 するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する

15. 喫煙所の設置

- (1) 各スタジアムルール及び各自治体の条例に準ずる
- (2) 設置する場合、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)に十分に配慮し、混雑時にはフィジカルディスタンスを確保できるよう誘導する
- (3) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する例:足形マークの設置、間隔を空けることの呼びかけや誘導、喋らないことの呼びかけ
- (4) スタジアムの形状によって密集が回避できない場合はそのキャパシティー等に応じ、人数制限等



の策を講じる

16. 退場時 (ファン向け)

(1) 待機列の密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制と対策を構築する 例:時差退場、看板設置、誘導員配置、場内アナウンスによる呼びかけ等

6. メディア及び中継制作・送信

- 1. TV中継局対応
 - (1) 開催日前準備
 - 各社において全スタッフの特定の為、個人の氏名、連絡先を保持し、緊急時に主催者と 共有ができる連絡先が把握できるようにする。両者間の個人情報の共有は、新型コロナウ イルス感染対策において必要な場合に限られるが、情報集約時に各個人の承諾を得てお くこと
 - 来場者のリストを作成する
 - (2) 試合会場に向けた出発前~試合会場到着
 - 全スタッフの健康状態を確認し、問題ないことを確認する
 - 付属文書 確認書 (メディア団体用) を作成する
 - 移動時は鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - 同乗車両で移動する際は、可能な限り席の間隔をあけて座り、車内の常時換気に留意する
 - 公共交通機関で移動する場合は、各個人に政府が推奨する感染予防策を徹底する
 - 各執務室の滞在時間を減らすため、必要以上の会場早着は避ける
 - (3) 試合会場到着後~試合終了
 - 職務を開始する前に全スタッフの健康状態に問題がないことを相互確認する
 - 付属文書 確認書(メディア団体用)と来場者リストを試合会場の受付へ提出し、問題 がないことを相互確認する
 - 執務室内でもフィジカルディスタンス(2m。 最低 1m)を物理的に可能な限り確保できるよう意識をする
 - 試合会場では必ず鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - 使用する備品や機材が消毒されていることを確認する。消毒がされていない場合には、使 用する前に消毒する
 - 業務を行うエリア外には立ち入らない
 - ピッチレベルでの業務を行う場合、試合開始時の密集を避けるため、選手入場前にピッチ サイドでスタンバイする。試合中も選手や競技スタッフとは極力距離をあける
 - (4) 試合終了後
 - 使用した備品や機材を返却する際は、返却前にセルフ消毒し、管理者へ返却する
 - 帰宅する際も、出発時と同様の感染防止対策を実施する
 - (5) 中継に伴うインタビュー対応
 - 試合前後のチームへのインタビューは、感染防止対策を施したうえで実施可とする
 - フィジカルディスタンス (2m) を確保し、スタンドマイクを使用すること



2. 報道関係者対応

- (1) 取材メディア受け入れ条件
 - 無観客・有観客問わず、原則として試合取材活動を希望するメディアに対しては可能な 範囲で受け入れる方針とし、会場での取材活動とオンライン会見への参加を JRLO 所定 の申請方法を通じ可能とする。会場での取材活動を希望するメディアは、感染防止対策 としての以下の条件に承諾し、JRLO プレス向けサイトを通じ、取材申請を提出、受理さ れることが条件となる
 - 試合会場のメディア用のスペースの都合により、メディア来場者全体の人数制限を設ける場合もある
 - 人数に制限を設ける必要がある場合には、各会場における特性を鑑み、会場ごとに各媒体当たりの人数制限を設ける
 - 例) 各媒体ライター1 名、フォトグラファー1 名、ENG 1 クルーまで等
- (2) 来場者に求められること。以下の場合は来場を見合わせる
 - 体調がよくない場合
 - (例:発熱・咳・咽頭痛・味覚や嗅覚異常などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (3) マスクを持参し、鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
- (4) 付属文書 確認書 (メディア個人用)を作成し、来場時に報道受付に提出する
- (5) 開催会場及び主催者、主管者が定めた措置を遵守し従う

3. 報道受付における対応

- (1) 対面窓口には飛沫感染防止パネル (アクリル板など) を設置する
- (2) 受付時に付属文書確認書(メディア個人用)を提出し、問題が無いことを相互確認する
- (3) その後、非接触型の体温計にて計測後、問題が無いことを確認した上、メディアアクレディテーション (AD) またはビブスを受け取り入場する

4. 記者室における対応

(1) 緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域に該当する場合、記者室は原則として全会場使用不可とする

但し、荷物や機材置き場としての場所を設ける場合がある

- ※状況に鑑みて使用可とする場合においては、感染予防(手指消毒、鼻マスクではなく正しいマスクの着用、3 密の回避、必要以上の会話制限、常時換気など)を徹底する
- (2) 宣言・措置等が発出されていない区域では、感染防止対策を施したうえで記者室や荷物・機 材置き場を設置する
 - フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を確保できるようスペースに応じて人数制限を行う
 - 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - 必要以上の会話の自粛(発声が想定される場面での飲食禁止)
 - 入退室前後の手指消毒を行う



- エアコンの使用は制限しないが、換気(30分毎、1回に5分以上ごまめに換気する)を徹底し、飛沫が飛ばないよう留意する。CO2モニター設置(1000ppm以下)やフィルター式空気清浄機やサーキュレーターの併用も可とする
 - ※乾燥する場面では、湿度 40%以上を目安に加湿することを推奨
- 共用物品やドアノブの定期的かつこまめな消毒

5. 記者席における対応

- (1) 常設されている座席がある場合、フィジカルディスタンスを確保できるよう、周囲との間隔を 1 席程度あける (開催地の自治体要請に従う)
- (2) 宣言・措置等が発出されていない区域では、感染防止対策を施したうえで全席使用を可とする

6. フォトグラファー、ENG クルーに対する対応

- (1) 記者室と別にフォトグラファールームを設ける場合は、記者室と同様の感染防止対策を施す
- (2) ピッチ上、ENG エリアでの撮影エリアについては、他の取材者や関係者とのフィジカルディスタンス を確保できるよう、予め明示する撮影可能スペースと立ち入り禁止スペースに従うこと。 試合会 場や取材者数によっては、 臨時の撮影エリアを設けることや、 撮影位置に椅子を設置することも 検討する
- (3) 選手入場時、表彰式及びセレモニー時は、密集を避けるため一部の代表者(幹事社やオフィシャルカメラ)のみの撮影に限定し、事後にデータ提供による対応とすることがある

7. 記者会見における対応

- (1) 緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域に該当する場合、選手・スタッフとメディアとの対面での取材機会は設けず、オンライン会議システムを使用して試合後にオンライン会見を実施する。オンライン会見には、両チームより、監督、キャプテン、活躍した選手 1~2 名が参加するよう準備する
- (2) 通信環境の不具合によりオンライン会見ができない場合は、監督・キャプテン、活躍した選手 1~2 名のコメントのみをメディアに提供する
- (3) 宣言・措置等が発出されていない区域では、感染防止対策を施したうえで対面での記者会見を実施可とする(感染防止対策の詳細は 4.記者室における対応(2)参照)

8. ミックスゾーン (囲み取材) における制限

- (1) 緊急事態措置区域、まん延防止等重点措置区域に該当する場合、ミックスゾーンは設けず、 上記、7.記者会見における対応(1)のオンライン会見のみでの取材対応とする
- (2) 宣言・措置等が発出されていない区域では、感染防止対策を施したうえでミックスゾーンでの取材対応を実施可とする(感染防止対策の詳細は 4.記者室における対応 (2) 参照。ただし、選手・スタッフと記者の間隔は柵を設置するなどして 2m を必ず確保する)

9. 感染が確認された場合の対応

- (1) 大会に関わる全ての関係者(中継局・報道関係者含む)には、試合開催終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、JRLOに対して速やかに濃厚接触者の有無等とともに報告することを義務付ける。JRLOは報告を受けた際、以下に記す対応を行う
- (2) 公的機関への報告



- 該当者自身が各都道府県の<u>相談・医療に関する情報や受診・相談センター</u>へ相談する。 先に JRLO への連絡があった場合には、該当者に対して各都道府県の<u>相談・医療に関する情報や受診・相談センターへ相談するよう指示を行う</u>
- (3) 該当者からの報告
 - 該当者は、各都道府県の<u>相談・医療に関する情報や受診・相談センター</u>へ相談後、伝達された内容について、JRLO へ報告を行う。その際に濃厚接触者の有無についても共有をする
- (4) 対外発表について
 - 感染拡大防止(注意喚起)、デマや混乱の防止、不安・懸念の払しょく、影響のお知らせ等の観点から、公表が必要と判断される場合は、JRLO 代表理事の承認をもってすみやかに公表を行う
 - JRLO が公表する際には本人/所属先に知らせ、了承を得ることを前提とするが、個人が特定できない形での発表の場合は、この限りではない

7. 来賓対応

- 1. 来場者全員に求められること
 - (1) ゾーン毎の来場者と、来場人数の AD コントロールを行う
 - (2) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合 (例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (3) 握手、抱擁などは行わない
 - (4) フィジカルディスタンス (できるだけ 2m、 最低 1m) を確保する
 - (5) 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - (6) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- 2. 主管者(クラブ/JRLO)は予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる
 - (1) 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく
- 3. ケータリング
 - (1) 原則、ビュッフェ式の食事提供は行わない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式、もしくは定期的に手指消毒を行うスタッフが、配膳する形式とする
 - (2) ドリンクは、ペットボトル、缶での提供、もしくは定期的に手指消毒を行うスタッフがカップで提供する
 - (3) 前二項に関し、緊急事態措置・まん延防止等重点措置発令に該当しない区域では、以下の 十分な感染防止策を施すことを条件に容認する
 - ビュッフェによる飲食の提供
 - ①カバー等による飛沫防止、トング等の頻繁な交換、あらかじめ小分けする等の工夫
 - ②アクリル板等パーテーションの設置又は座席の間隔確保
 - ③消毒手洗い/食事以外のマスク着用/発声が想定される場面での飲食禁止の



お客様へのお願い

- ④換気の徹底
- ⑤食事時間の短縮・限定対策が施せない場合は、ランチボックス形式で提供する
- ドリンク提供

サーブするスタッフを配置することが望ましい。対策が施せない場合は、ペットボトル等の個包装の状態で提供する。アルコール飲料の提供可否については、開催区域の自治体要請に従う

4. 貸し出しグッズ

- (1) 原則、ブランケット、シートクッション、場内ラジオ等の貸し出しは行わない ただし、緊急事態措置・まん延防止等重点措置発令に該当しない区域では、以下の点に留意 し、貸し出しを可とする
 - 貸し出しする、しないは、クラブが判断する
 - 貸し出し前に洗濯する。ウイルスが綿布上で 14 日間、ビニール上で 28 日間残存することを意識する
 - 同じグッズが複数の方に渡らないよう、十分に留意する

8. チーム、マッチオフィシャル及び競技運営関係者(マッチデードクター、担架要員、ボールパーソン)

- 1. スタジアムへの到着
 - (1) 両チームはキックオフ時刻の 90 分前から 70 分前までにスタジアムに到着する。 なお両チームの 到着時刻が重ならないよう調整する
 - (2) バス利用に際して、以下の点に留意する
 - 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - 移動が長時間(2 時間以上等)にわたる場合、複数台に分乗して選手間の距離を 1.5~2m 開けることを、検討する
 - 車内の常時換気に留意する
 - (3) マッチオフィシャル及び競技運営関係者は各自到着し、試合終了後、各自退出する

2. 試合当日の体温測定

- (1) 毎日の定時の体温測定は、変わらず実施する
- (2) 試合エントリー可能な選手・チームスタッフはスタジアムへの移動出発時に体温を測定する
- (3) マッチオフィシャルはスタジアム到着時に体温を測定する
- (4) 37.5 度以上の者がいた場合、次のように処置する
 - スタジアムに来場しない
 - タクシー等で、自宅またはホテルに送り出す
 - 新型コロナウイルス感染症の疑い症状がある場合、チームドクターに相談のうえ、診療・検 査等の適切な処置を行う
 - 疑い症状がない場合、適切に経過観察する
 - チーム COVID-19 責任者はマッチコミッショナーに報告し、JRLO・対戦相手チーム代表 者及び主管代表者(クラブ/JRLO)と試合の開催可否についての状況を確認し、マッチ コミッショナーから JRLO 代表理事に報告する。
 - ※試合実施の可否判断は、「②チーム感染者発生~試合開催判断の 5.意思決定



プロセス・情報共有連携プロセス(P18)」参照

- 3. チーム及びマッチオフィシャル全員に求められること
 - (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合 (例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (2) 握手、抱擁などは行わない
 - (3) フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を確保する
 - (4) 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う(アップ中またはプレー中を除く)
 - (5) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
 - (6) グラウンドでの唾・痰吐き、うがい等
 - ・痰吐き・うがい・手鼻等は、飛沫による感染の原因となるため絶対にやめる
 - (7) ユニフォームや衣服は、こまめな洗濯を行う
- 4. 更衣室(チーム及びマッチオフィシャル)
 - (1) 更衣室内でもフィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を確保する
 - 空いている部屋があれば追加の更衣室として利用する(先発と控えで分ける等)
 - 追加の更衣室が難しい場合、時間をずらすなどの丁夫をする
 - (2) 更衣室の滞在時間を、できるだけ減らす(目安:各自30~40分)
 - (3) 更衣室内では、必ず鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - (4) タオル、飲水ボトル等を共用しない
 - (5) シャワーは、一つずつ間隔を空けて使用することを原則とする。人数が多いときは時間をずらして 使用することで、人と人の間隔(できるだけ 2m、最低 1m)を確保する
 - (6) 温水浴、アイスバスなど浴槽を利用する場合は、対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないよう注意する。定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する。風呂水専用塩素剤等の使用も検討する

参考:浴場業(公衆浴場)における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

- (7) サウナは一人ずつもしくは少人数で使用する。フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないよう注意する。 会話を控え、 適切に換気する等の使用も検討する
- 5. 選手の治療、マッサージ及び HIA 対応
 - (1) 環境(使用する器具等)の消毒を行うと共に、携帯型アルコール含有消毒液を常時携行する
 - (2) トレーナーは鼻マスクではなく正しいマスクの着用・手袋・手指消毒など標準予防策をとったうえで対応
 - (3) チームドクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、個人防護具(ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ)を推奨する。N95 マスクの着用は必要ではなく、サージカルマスクで十分である



- (4) マッチデードクターが新型コロナ感染を疑う徴候のない選手の外傷等及び HIA に関して診察・診断を行う場合には、個人防護具(ゴーグル・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ)を着用する。 HIA 室・医務室でも同様である
- (5) 担架要員も個人防護具(フェイスシールド・サージカルマスク・長袖撥水ガウン・グローブ)を着用する
- 6. 競技用具、備品の消毒
 - (1) 試合開始前にボール、コーナーフラッグ、ゴールポストカバーを消毒する
 - (2) ボールは、ハーフタイムにも消毒する
- 7. 試合前のプレマッチミーティングは、実施するが、できる限り事前に運営確認シートにて共有の上、当日のミーティングは必要最小限とする
- 8. 試合開始前のウォームアップ
 - (1) 室内練習場の使用
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - 常時換気に留意する
 - (2) フリーウエイト、バイク等を使用する場合、次の点に留意する
 - フィジカルディスタンス (できるだけ 2m、最低 1m) を確保する
 - 器具は使用のたびに消毒する
 - 身体接触を伴う、または対面での補助は行わない
 - (3) ピッチ上でのウォームアップ
 - 選手、コーチングスタッフは、マスクをしなくてよい
 - マッチオフィシャルはマスクをしなくてよい
- 9. 試合開始前の、マッチオフィシャルによるブリーフィング、ドレスチェック
 - (1) 各チームの更衣室前でマッチオフィシャルが実施。全員鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - (2) コイントスはマッチオフィシャル及び両チームのキャプテンにより実施する。 但し、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、 最低 1m)を保つこととする
- 10. 選手及びマッチオフィシャルのピッチ入場~キックオフ
 - (1) 入場前の混雑を防ぐため、入場口より両クラブ及びマッチオフィシャルは、時間差にてそれぞれ入場する
 - (2) 花道キッズは「5.会場運営 13.ピッチ上および周辺でのセレモニー、イベント演出(P41)」の条件 遵守を前提に容認される

11. チームベンチ

- (1) 1 席空けて座る
- (2) 入り切らない場合は、ベンチを増やして対応。または、マッチコミッショナー及び両チームで事前に 合意した場所で待機
- (3) ベンチの選手及びチームスタッフ、テクニカルゾーンのスタッフは、鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う



(4) 不要な会話・接触は控える

12. コーチングボックス

- (1) 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行い、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m) を保つ
- (2) 個室の場合は、3密が生じないよう、最少人数での運用を工夫する

13. 試合中の飲水、暑熱対策

- (1) 飲水ボトル、タオルの共用をしない
 - たとえ口が直接触れなくても唾液が飛ぶ可能性があり、感染の危険性はある
- (2) 選手が口を付けたボトル等はしっかり洗浄し、そのままの共用は、絶対に避ける

14. ハーフタイム

- (1) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャル等の引き上げ動線が混雑しないよう、予め確認する
- (2) グラウンドの補修は、通常と同様に実施される
- (3) ボールを消毒する
- (4) 選手ジャージーの着替えを推奨する

15. 試合終了時

- (1) 両チーム及びマッチオフィシャルはピッチ中央に集まる。但し、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を保つよう十分配慮する
- (2) POTM 及び公式戦通算 100 試合出場等の表彰は実施するが、プレゼンターは、ゾーン 1 にアクセス可能な者の中から適宜選出し、握手、ハイタッチ、抱擁等は行わない
- (3) チームとして集まってファンに挨拶する等を行う場合、ファンとのフィジカルディスタンスを確保すること。握手、ハイタッチ、抱擁、サイン等は行わない。また、ファン同士が密にならないよう、主管者 (クラブ/JRLO) は場内アナウンスや声掛け等で注意喚起を行う
- (4) 試合後のグリーティングタイムは行わない
- (5) 選手、チームスタッフ、マッチオフィシャルは、固まらず各自で更衣室に戻る

16. ドーピングコントロール

- (1) 確認書の提出・鼻マスクではなく正しいマスクの着用・検温・消毒・入退場時間管理を行う
- (2) ドーピング検査員は新しいマスク・手袋およびフェイスシールドを着用し、手指消毒・手洗いを徹底したうえで、検査を行う
- (3) アスリートにも新しいマスク・手袋・手指消毒液を提供し、検査員からマスクと手袋の着脱方法、手指消毒の説明を行う
- (4) 検査員の人数は可能な限り少人数で行い、さらに、ドーピング検査員は、アスリートと可能な限り距離を取って検査を実施する
- (5) ドーピング検査室の換気や、密を避けるための取り組みを徹底する 参考) 「アンチ・ドーピングにおける新型コロナウイルス対応に関する Q&A」について

9. ファン

1. ファンの皆様への事前のご案内



- (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合 (例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
 - 同居者や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 入場ゲートで体温を測定し、37.5 度以上の場合は入場できません
 - 入場をお断りするお客様へのチケット料金の払い戻しは行いません。チケット購入時にはその旨同意をいただきます
- (3) スタジアムでは鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行い、熱中症対策でマスクを外す場合は、 屋外で人と十分な距離(少なくとも 2m 以上)の確保、咳エチケットに十分配慮すること
- (4) スタジアムでのマスクの配布はありませんので、各自で準備すること
- (5) 「2. 応援スタイル」に則り、大きな声を出さないこと。 ※「大声」の定義・・・①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること
- (6) スタジアムでは、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を確保する(入退場時、トイレの列など)
- (7) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
- (8) 観戦時は、座席(立見席・芝生席等含む)から移動することを禁止とする(間隔を空けずに 隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等)
- (9) スタジアムの外でも、フィジカルディスタンス(できるだけ 2m、最低 1m)を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避すること
- (10) スタジアム内外問わず、クラブ関係者(選手・スタッフ)との写真撮影・サイン対応等、直接のふれあいを禁止とする
- (11) 選手が会場へ入退場する際の入待ち・出待ち行為を禁止とする
- (12) 会場でのアルコール販売は、開催区域の自治体要請に従うものとし、販売無しの会場は、持ち込みも禁止とする
- (13) 上記(3)~(12)までが徹底されていない場合は、個別に注意を行い、再三の注意にもかかわらず従わない場合は退場処分等の措置を講じる

2. 応援スタイルについて

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大声につながる扇動行為を避け、拍手等での応援を促す ※大声とは、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発することを指す

- (1) 禁止される行為は以下の通りであり、遵守されていない場合は、個別に注意を行う
 - 歌を歌うなど声を出しての応援、指笛
 - スティックバルーンの使用
 - ▶ トラメガを含むメガホンの使用
 - ハイタッチ、肩組み
 - ビッグフラッグ、ビッグジャージの掲出
- (2) 以下の行為は感染防止策が順守されることを前提に容認される
 - タオルマフラー、大旗含むフラッグなどを"振る"もしくは"回す"行為⇒タオルマフラーや小旗は自席周辺の人に接触しない範囲内で容認される



- ⇒大旗は周囲に人がいない状況下においては容認される
- 太鼓等の鳴り物
 - ⇒大声を出すことの扇動につながらないことを前提に容認される。ただし、会場のルールに 従うこと
- (3) コロナ対策に関わらず、下記の行為は禁止される
 - 横断幕の常時掲出
- (4) 上記が徹底されていない場合は、個別に注意を行い、再三の注意にもかかわらず従わない場合は退場処分等の措置を講じる

10. 試合会場の設営、撤去

- 1. 参加者全員に求められること
 - (1) 無理な来場は、勇気をもって、見合わせる
 - 体調がよくない場合 (例:発熱、咳、喉の痛み、だるさ、味覚嗅覚の異常などの症状がある場合)
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域 等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
 - (2) 握手、抱擁などは行わない
 - (3) フィジカルディスタンス (できるだけ 2m、 最低 1m) を確保する
 - (4) 手洗い、手指消毒をこまめに行う
 - (5) 鼻マスクではなく正しいマスクの着用を行う
 - (6) ユニフォームや衣服は、こまめな洗濯を行う
- 2. 主管者 (クラブ/JRLO) COVID-19 担当者者
 - (1) 主管者(クラブ/JRLO)COVID-19 担当者は、感染防止の観点から、設営・撤去作業が適切に行われているかをチェックする
- 3. 試合日以外に設営・撤収作業を行う場合
 - (1) 作業開始前に体温を測定する 37.5 度以上の方は参加できない
 - (2) 感染者が出た場合、直ちに連絡がとれるよう、予め作業に参加する者の名簿を用意し連絡先を把握しておく
 - (3) 主管者(クラブ/リーグ)は作業に参加される方の「確認書」の運用を検討する
 - 直近2週間の体調不良や濃厚接触がなかったこと等の確認を書面(別紙*)で行う
 - (4) 全員が利用可能な場所に、手指消毒液を設置する



⑦〈参考〉JRFU通達

<2021年 JRFU 通達> ラグビー競技の活動について(通達) 2021年1月15日 https://www.rugby-japan.jp/news/50663

新型コロナウイルス感染拡大への注意喚起(通達) 2021 年 8 月 5 日 https://www.rugby-japan.jp/news/2021/08/05/50913

「感染防止対策の徹底について」【コロナウイルス感染症関連・安全対策】 (通達) 2021 年 12 月 24 日 https://www.rugby-japan.jp/news/51120

<World Rugby> 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)

https://www.world.rugby/the-game/player-welfare/medical/Covid-19/COVID-19-Home



ジャパンラグビー JRLO 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン

1. 付属文書

- A) 確認書(クラブ・団体用) 来場者リスト
- B) 確認書 (関係者個人用)
- C) 行動記録の例
- D) 健康管理チェックシートの例
- E) 確認書 (メディア個人用)
- F) 確認書(メディア団体用) 来場者リスト



A) 付属文書 確認書 (チーム・クラブ・団体用)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の症状チェック(クラブ・団体用)

このフォームは、試合会場に来場する出場チーム、クラブの関係者、及び大会運営に関わる協力会社等の団体における運営スタッフに新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の症状がないこと、そして、他の人へのリスクが限定的であることを確認するための書面です。会場到着時に AD センター等へ提出し、必要に応じ AD カードを受け取ってください。

1	貴団体の来場者の中に、現在、新型コロナウイルス感ジ		(COVID19) はい		断された方がいます いいえ	ኮ か?
2	貴団体の来場者の中に、現在、新型コロナウイルス感多方がいますか?		(COVID19) はい		厚接触者と認定さ いいえ	された
3	貴団体の来場者の中に、この 14 日間に以下のような	症状	があった方がいる	ました;	か?	
	・高熱(37.5℃以上)		はい		いいえ	
	・咳が連続的に出るようになった		はい		いいえ	
	・不明な息苦しさを感じるようになった		はい		いいえ	
	・嗅覚、味覚の異常を感じるようになった		はい		いいえ	
上記	③で「はい」と答えた方にお伺いします。 ・医療機関を受診していない ・PCR 検査の結果、陽性であった 空間①②④のいずれかに「はい」と回答した対象者は、 の帰国者・接触者相談センター、保健所等の相談窓口	入場		□		都道
日	付 : 2022 年 月 日					
チー	-ム・クラブ・団体名:					
責	任者署名:(自筆)					
責	任者連絡先: <u>TEL:</u>					
	E-mail :					



ジャパンラグビー リーグワン 2022

来場者リスト チーム・クラブ・団体名:

	氏名	主業務		氏名	主業務
1			31		
2			32		
3			33		
4			34		
5			35		
6			36		
7			37		
8			38		
9			39		
10			40		
11			41		
12			42		
13			43		
14			44		
15			45		
16			46		
17			47		
18			48		
19			49		
20			50		
21			51		
22			52		
23			53		
24			54		
25			55		
26			56		
27			57		
28			58		
29			59		
30			60		

- ●必要に応じてコピーしてお使いください。
- ●貴チーム・クラブ・団体にて任意の様式での提出も可能とします。
- ●責任者の方は、リスト記載者の連絡先を確実に把握しておいてください。



B) 付属文書 確認書(関係者個人用)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の症状チェック(個人用)

このフォームは、試合会場に来場する大会運営に関わる運営スタッフが新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の症状がないこと、そして、他の人へのリスクが限定的であることを確認するための書面です。会場到着時に AD センター等へ提出し、必要に応じ AD を受け取ってください。

■日付 : 2022年 月 日		
■所属 :		
■氏名 :	フリガナ ・	
- LV11 ·		
■連絡先: <u>TEL:</u>		
"		
E-Mail :		
 現在、新型コロナウイルス感染症(COVID19 	9)と診断されていますか?	
	□ はい	□ いいえ
② 現在、新型コロナウイルス感染症(COVID19	2) 小쁻原控師老と認定さ	カナいますかつ
g 現住、利至コロアプロル人総未加(COVIDIS	□はい	
③ この 14 日間に以下のような症状がありましたかった。		
·高熱(37.5℃以上)	□ はい	□ いいえ
・咳が連続的に出るようになった	□(はい	□ いいえ
・不明な息苦しさを感じるようになった	□ はい	□ いいえ
・嗅覚、味覚の異常を感じるようになった	□ はい	□ いいえ
④ ③で「はい」と答えた方にお伺いします。		
・医療機関を受診していない	□ はい	□ いいえ
・PCR 検査の結果、陽性判定であった	□ はい	□ いいえ

上記質問①②④のいずれかに「はい」と回答した方は、入場する事はできません。自宅に待機し、各都道府県の帰国者・接触者相談センター、保健所等の相談窓口へ連絡し、指示に従う必要があります。



C) 付属文書 行動記録

行動記録の例

- → ご本人が陽性と判定されたとき、濃厚接触が疑われるときなど、1~2 週間を遡っての行動記録が非常に重要です。
- ◆ 濃厚接触の対象者を素早く、適切に判断できることで、クラブ内での感染連鎖を防ぐことが出来ます。
- ★ とくに記録して頂きたいこと
 - ▶ 人が密集している密閉空間にいたこと。または人と密接する密閉空間にいたこと
 - ▶ 人込みに出かけたこと
 - ▶ 密接な距離で一定時間、食事や会話を行ったこと
 - ▶ 感染流行地へ旅行、または滞在したこと
- → 記入例
 - クラブ名:
 - ▶ 氏名:
 - ▶ 記入日: *年*月*日(*)
 - ▶ 主な行動
- → 7:00 起床
- → 7:30 朝食。自宅で家族と
- ◆ 車で移動(誰誰と)
- ◆ 9:30~12:00 自主トレ。* *グラウンド。クラブメート 5 人と(氏名)
- → 13:00 昼食。(誰誰と)。店内状況。
- ★ 車で帰宅(ひとり)
- ◆ 電車で移動
- → 17:00 カフェ。誰誰と。店内状況。
- ★ 19:00~22:00 打ち上げ会。狭い満員の中華屋で、飲食。飲酒あり。誰誰と。約 20 人
- ★ 電車で帰宅
- + 24:00 就寝



D) 付属文書 健康管理チェックシートの例

チェックシートの例

コンディションチェックシート(運営スタッフ用)							
氏名 ※提出の必要はありませんが、要求があった際には直ちに提出できるようし						できるようしておくこと	
日にち	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日
時間	:	:	:	:	:	i i	:
検温(37.5度以上で下段自主隔離要件確認)	°C	°C	ະ	°	°	°C	°C
強い倦怠感・息苦しさがある	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□					
味覚・嗅覚に違和感がある	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□
風邪の症状がある(せき、くしゃみ、のどの痛み)	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□					
腹痛や下痢をしている	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□
吐き気がする	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□					
食欲が低下している	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□
頭痛がする	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□					
日にち	月日	月日	月日	月日	月日	月日	月日
時間	:	:	:	:	:	:	:
検温(37.5度以上で下段自主隔離要件確認)	°C	°C	°C	°	°	°C	°C
強い倦怠感・息苦しさがある	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□					
味覚・嗅覚に違和感がある	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□
風邪の症状がある(せき、くしゃみ、のどの痛み)	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□					
腹痛や下痢をしている	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□
吐き気がする	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□					
食欲が低下している	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口
頭痛がする	はい□ いいえ□	はい口 いいえ口					

自主隔離の目安(下記の★の記載に該当する場合にはCOVID-19担当者に報告/かかりつけ医を受診すること)								
★ 37.5度以上の熱がある場合								
★主項目1項目+ほかに1つ以上の項目に該当する場合	主項目 ⇒	強い倦怠感	息苦しさ 味覚異常	嗅覚異常				
★副項目3項目が認められる場合	副項目⇒	37 0以上の発熱	咳・くしゃみ・島水	腹痛や下疳	叶き気・嘔叶	食欲低下		



E) 付属文書 確認書 (メディア個人用)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の症状チェック(個人用)

このフォームは、試合会場に来場するメディア関係者(個人)が新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の症状がないこと、そして、他の人へのリスクが限定的であることを確認するための書面です。会場到着時に報道受付へ提出し、ADカードもしくはビブスを受け取ってください。

■日付 : 2022年 月 日		
■所属 :		
■氏名 :	フリガナ :	
■連絡先: <u>TEL:</u>		
E-Mail :		
① 現在、新型コロナウイルス感染症(COVID:		?
② 現在、新型コロナウイルス感染症(COVID:		
	□ はい	□ いいえ
③ この 14 日間に以下のような症状がありました	<u>:</u> か ?	
・高熱(37.5℃以上)	□ はい	□ いいえ
・咳が連続的に出るようになった	□ はい	□ いいえ
・不明な息苦しさを感じるようになった	□ (はい	□ いいえ
・嗅覚、味覚の異常を感じるようになった	□(はい	□ いいえ
④ ③で「はい」と答えた方にお伺いします。		
・医療機関を受診していない	□ (はい	□ いいえ
・PCR 検査の結果、陽性判定であった	□ はい	□ いいえ

上記質問①②④のいずれかに「はい」と回答した方は、入場する事はできません。自宅に待機し、各都道府県の帰国者・接触者相談センター、保健所等の相談窓口へ連絡し、指示に従う必要があります。



F)付属文書 確認書 (メディア団体用)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の症状チェック(団体用)

このフォームは、試合会場に来場するメディア関係者の団体におけるスタッフに新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の症状がないことを確認するための書面です。会場到着時に報道受付へ、来場者リストととも に提出し、必要に応じ AD やビブスを受け取ってください。

1	貴団体の来場者の中に、現在、新型コロナウイルス感染症	(COVID19)	と診断された方がいますか?					
		はい	□ いいえ					
2	貴団体の来場者の中に、現在、新型コロナウイルス感染症							
	方がいますか?	はい	□ いいえ					
(3)	貴団体の来場者の中に、この 14 日間に以下のような症物	とがなった 古 がい=	±1					
<u> </u>		へかめらたらうかでき 〕(まい	、					
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	はい	□ いいえ □ いいえ					
		」 (よい] (はい	□ いいえ □ いいえ					
		」 (よい] (はい	□ いいえ □ いいえ					
	・映見、味見の共吊を感じるようになうに	1901						
4)	③で「はい」と答えた方にお伺いします。							
	・医療機関を受診していない	はい	□ いいえ					
	・PCR 検査の結果、陽性判定であった	はい	□ いいえ					
上記	質問①②④のいずれかに「はい」と回答した対象者は、入 ^り	易する事はできま	せん。自宅に待機し、各都道					
府県	の帰国者・接触者相談センター、保健所等の相談窓口へ	連絡し、指示に征	芷う必要があります。					
\Box	付 : 2022 年 月 日							
社	名•団体名:							
責	責任者署名:(自筆)							
責	任者連絡先: <u>TEL:</u>							
	E-mail :							



ジャパンラグビー リーグワン 2022

来場者リスト 社名・団体名: _____

	氏名	主業務		氏名	主業務
1			31		
2			32		
3			33		
4			34		
5			35		
6			36		
7			37		
8			38		
9			39		
10			40		
11			41		
12			42		
13			43		
14			44		
15			45		
16			46		
17			47		
18			48		
19			49		
20			50		
21			51		
22			52		
23			53		
24			54		
25			55		
26			56		
27			57		
28			58		
29			59		
30			60		

- ●必要に応じてコピーしてお使いください。
- ●貴社・団体にて任意の様式での提出も可能とします。
- ●責任者の方は、リスト記載者の連絡先を確実に把握しておいてください。



ジャパンラグビー リーグワン 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対応ガイドライン

バージョン管理

公益財団法人 日本ラグビーフットボール協会 ジャパンラグビー トップリーグ 2021

1. 2020年9月9日 初稿 アドバイザーによるアドバイス項目反映

2. 2020年10月9日 初稿 クラブ事前共有

3. 2020年10月16日 初稿 支部協会(関西、九州)事前共有

4. 2020年10月20日 初稿 支部協会(関東)事前共有

5. 2020年10月22日 初稿 マッチオフィシャル事前共有

6. 2020 年 10 月 24 日 初稿 開催地協会事前共有

7. 2020年11月11日 第1版公開

8. 2020年12月31日 第2版公開スポーツ庁指示項目反映、確認書様式変更

9. 2021 年 2 月 19 日 第 3 版公開 再開催に向けた追加ガイドライン反映

10. 2021 年 4 月 16 日 第 4 版公開 スポーツ庁チェック項目反映、観客数変更

11. 2021 年 5 月 13 日 第 5 版公開 無観客開催の来場者変更、

決勝戦制限付き開催の観客数 5,000 人反映

一般社団法人ジャパンラグビー リーグワン ジャパンラグビー リーグワン 2022

12. 2021 年 11 月 5 日 初稿 専門家、アドバイザー、スポーツ庁確認

13. 2021 年 11 月 10 日 第 1 版公開

14. 2021 年 12 月 6 日 第 2 版公開 スポーツ庁指示項目反映

制限付き開催(弱い制限)における緩和措置反映

イベント開催時感染防止安全計画関連反映

15. 2022 年 1 月 6 日 第 3 版公開 室内トレーニング時の感染予防強化

飲食・外食・会食に於ける要管理者の行動制限強化

制限付き開催(弱い制限)記者席対応反映

試合開催に於ける判断、意思決定の方法見直し

16. 2022 年 4 月 29 日 第 4 版公開 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

事務連絡(令和4年3月16日発行※22日

一部改正)反映

リーグワン「新型コロナウイルス感染症への対応方針

(2022.3.29版)]反映

(検査方法/自主基準見直し、情報共有方法

明確化)